

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第18期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,924,994	4,566,083	4,630,337	4,769,571	3,669,577
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	159,253	109,287	137,592	201,373	27,335
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	72,785	143,670	28,671	876,873	146,418
包括利益 (千円)	66,994	166,623	46,132	852,292	116,486
純資産額 (千円)	1,318,721	1,080,376	1,064,145	211,772	85,902
総資産額 (千円)	5,010,937	5,172,912	4,977,579	4,724,089	1,336,314
1株当たり純資産額 (円)	214.86	176.88	175.61	32.85	13.10
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	12.23	23.83	4.79	146.82	24.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	12.10	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	20.6	21.0	4.2	5.9
自己資本利益率 (%)	5.6	-	2.8	-	-
株価収益率 (倍)	46.7	-	97.5	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	699,807	659,130	557,512	100,031	126,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	973,962	817,230	260,967	414,097	1,184,591
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	340,328	164,004	353,298	413,849	1,977,116
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	942,778	942,914	898,723	1,014,895	354,309
従業員数 (人)	151	181	175	173	170
(外、平均臨時雇用者数)	(80)	(87)	(88)	(82)	(78)

- (注) 1. 第15期及び第17期並びに第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第15期及び第17期並びに第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	3,021,934	3,953,131	4,163,721	4,358,407	3,275,392
経常利益又は経常損失( ) (千円)	151,337	76,551	104,311	262,603	9,119
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	79,381	149,048	21,756	906,082	78,837
資本金 (千円)	352,031	354,789	354,789	354,789	354,789
発行済株式総数 (株)	6,103,200	6,108,600	6,108,600	6,108,600	6,108,600
純資産額 (千円)	1,317,450	1,094,534	1,054,054	150,042	68,383
総資産額 (千円)	4,184,954	4,704,193	4,603,899	4,449,664	1,143,148
1株当たり純資産額 (円)	217.80	180.98	176.03	24.68	11.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	9.00 (6.50)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失( ) (円)	13.34	24.72	3.63	151.71	13.20
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	13.20	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	23.2	22.8	3.3	6.0
自己資本利益率 (%)	6.1	-	2.0	-	-
株価収益率 (倍)	42.8	-	128.4	-	-
配当性向 (%)	89.9	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	134 (80)	164 (86)	170 (88)	171 (82)	151 (78)
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数 (配当込み)) (%)	66.1 (65.2)	92.5 (126.5)	55.6 (83.2)	33.6 (93.3)	32.9 (91.2)
最高株価 (円)	1,592	1,339	807	488	463
最低株価 (円)	540	451	442	246	228

- (注) 1. 第15期及び第17期並びに第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第15期及び第17期並びに第18期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第15期から第18期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
8. 株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
2006年9月	未来予想株式会社（現：ソーシャルワイヤー株式会社）を東京都中央区日本橋に設立（資本金：13,000千円）
2006年11月	第三者割当増資実行（資本金：58,000千円）
2008年2月	第三者割当増資実行（資本金：88,000千円）
2008年2月	アットプレス株式会社を子会社化し、デジタルPR事業であるプレスリリース配信サービス「@Press」運営開始
2008年2月	株式会社アップステアーズを子会社化し、シェアオフィス事業であるレンタルオフィス「CROSSCOOP」運営開始
2008年8月	アットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併
2008年10月	第三者割当増資実行（資本金：93,000千円）
2011年1月	SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.（現連結子会社：SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.）をシンガポールに設立
2011年6月	CROSSCOOPシンガポールをシンガポールに開設
2011年11月	CROSSCOOPジャカルタをインドネシア・ジャカルタ首都特別州に開設（フランチャイズ）
2012年1月	ソーシャルワイヤー株式会社に社名変更
2012年10月	デジタルPR事業であるクリッピングサービス「@クリッピング」運営開始
2012年11月	第三者割当増資実行（資本金：123,095千円）
2012年11月	CROSSCOOPデリーをインド・ハリヤーナー州に開設
2013年2月	CROSSCOOPホーチミンをベトナム・ホーチミン市に開設
2013年3月	CROSSCOOPマニラをフィリピン・マカティ市に開設
2014年1月	メディア・アイズ株式会社を子会社化し、クリッピングサービスを大幅に強化
2014年4月	メディア・アイズ株式会社を吸収合併
2014年4月	グループ組織変更のため、全孫会社を子会社化
2015年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年4月	Entrehub (Thailand) Co., Ltd.（現：Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.）を子会社化し、CROSSCOOPバンコクをタイ・バンコク都に開設
2016年4月	トランススマート株式会社を子会社化し、クラウドソーシング翻訳「TRANSMART」運営開始
2018年3月	株式会社ネットスケッチから事業を譲受し、イベント集客・運用「everevo(イベレボ)」運営開始
2018年5月	株式会社Find Modelを子会社化し、インフルエンサーPR「Find Model」運営開始
2020年4月	株式会社Find Modelを吸収合併
2020年5月	マンマー最大の美容メディア「YUYU Beauty」を事業譲受し、子会社YUYU BEAUTY Company Limitedを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場へ移行
2023年9月	国内シェアオフィス事業を会社分割（新設分割）により事業譲渡
2023年12月	オフショアシステム開発のMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDを子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社により構成されており、デジタルPR事業とシェアオフィス事業の2つを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) デジタルPR事業

##### インフルエンサーPRサービス

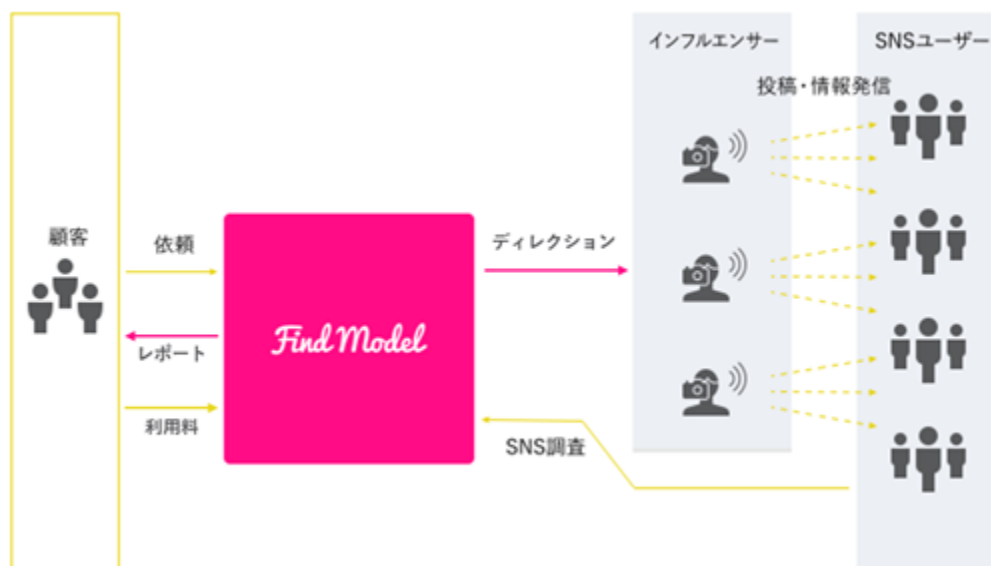
Instagram（インスタグラム）を中心としたインフルエンサーに、企業の商品やコンテンツを実際に利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらうSNSの広告手法（インフルエンサーマーケティング）を「Find Model（ファインドモデル）」というブランドで展開しております。

Instagramを利用する多数のインフルエンサーに登録いただいております。直接アサインできるインフルエンサーは約9,800人です。フォロワー1万人超のインフルエンサーは4,500人、フォロワー3万人超のインフルエンサーは3,000人以上、フォロワー10万人超のインフルエンサーは1,000人以上となっており、のべ総リーチ数は2.9億フォロワー以上です。（2024年3月時点）

2016年9月にインフルエンサーマーケティングを開始してからこれまで航空会社、旅行代理店、化粧品、日用品、雑貨、飲食店、スポーツメーカー、ファッション、美容グッズ、ペットグッズ等13,700件以上の実績（ ）を持っております。また、インフルエンサーマーケティングのオウンドメディア「Insta Lab（インスタラボ）」を運営しているため、事例や最新の国内外動向に詳しく、クライアントへの提案にも役立てております。

（ ）インフルエンサーへの依頼案件数

#### <事業系統図>



### リリース配信代行サービス

顧客からの依頼を受けて、様々なメディアにプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。

従量配信サービス「@Press（アットプレス）」は、顧客が発表する様々なプレスリリースをより多くの記事にするために、AI技術及び専任担当者による文書・タイトルの校正を行い、12,000リスト/10,000メディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等（ ））すべてから、各メディアの求める情報をヒアリングし、プレスリリースの内容に適した配信対象メディアをAI技術を用いて選定し、配信しております。さらに、配信後にはAIによってプレスリリースのショート動画や英中自動翻訳を自動で行い、プレスリリースの記事化だけでは届かなかった層へプレスリリースをお届けしています。

サブスクリプション型リリース配信サービス「NEWSCAST（ニュースキャスト）」は、情報発信手段や消費者とのコミュニケーションチャンネルが多様化する中、広報や広告の役割を超え、リリース配信をより手軽かつ強力に行うことを目的として開始した新しいサービスです。SNS広告配信・拡散にも強みを持っており、当社のTwitterアカウントに自動掲載され、AI（人工知能）が最適な方法で、広告も自動で出稿いたします。獲得したインプレッション数、いいね数、リツイート数、詳細表示回数、リンククリック数、シェア数などはマイページで確認することができます。

新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。

### <事業系統図>



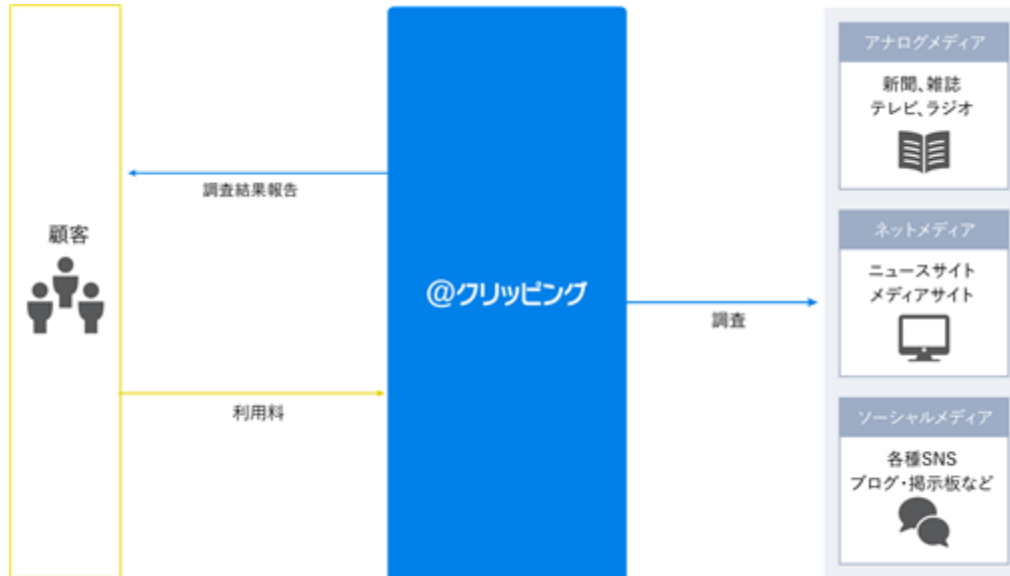
新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・WEB等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行っているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、当連結会計年度末現在、業界最多（ ）となっております。

国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

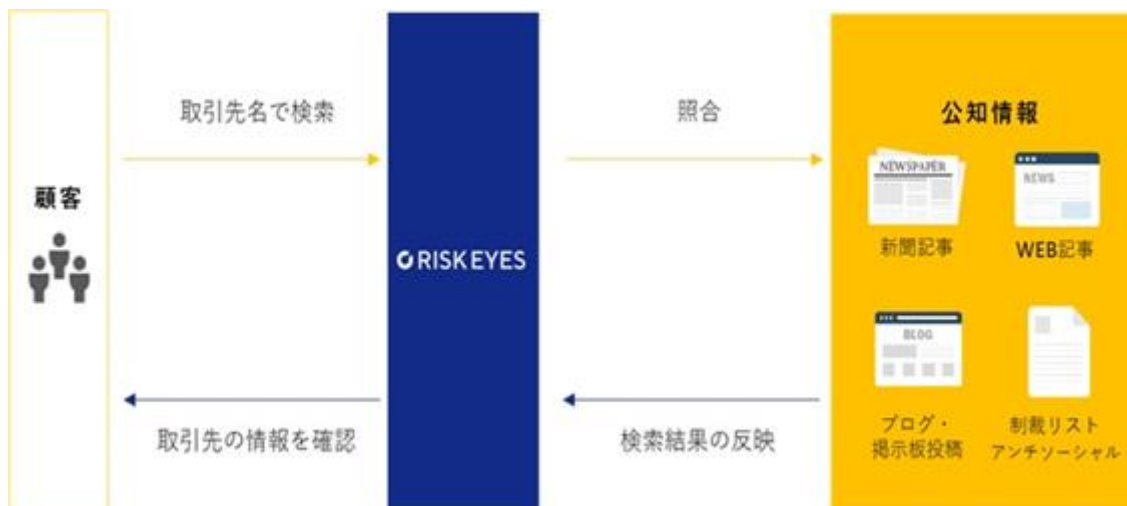
<事業系統図>



スピンオフ・サービスブランド「RISK EYES (リスクアイズ)」

クリッピングのサービス・インフラを活用し、「RISK EYES (リスクアイズ)」のブランドにて取引先チェックサービスを運営しております。WEBニュース記事、新聞記事といった公知情報を用いて、取引先に関する「反社会的勢力」「犯罪関与」「不祥事」等の疑いをチェックするサービスとなります。無関係の情報や信頼性の低い情報が多数挙がるなど、確認に多くの手間が掛かってしまうという課題がある取引先チェックを、より効率的に行うことができます。

さらに、制裁リストを用いた海外企業チェック、お客様が保有または契約している業務システムとのAPI連携機能も実装し、簡単・スピーディーな取引先チェック専用ツールを提供しております。





なお、「インフルエンサーPRサービス」、「リリース配信代行サービス（配信数）」及び「クリッピングサービス」、「リファレンス」の案件推移は次のとおりであります。

	インフルエンサーPR	リリース配信	クリッピング	リファレンス
	案件数	配信数	案件数	案件数
2020年3月期	531	27,343	13,835	-
2021年3月期	795	43,191	13,972	-
2022年3月期	933	46,127	16,297	-
2023年3月期	1,030	43,756	17,903	-
2024年3月期	1,066	36,416	9,073	11,795

クリッピングサービスよりスピノフ致しました、リファレンスサービスの案件数は2024年3月期より表示しております。そのため、2024年3月期のクリッピングサービスの案件数に、リファレンスサービスの案件数は含まれておりません。

(2) シェアオフィス事業

シェアオフィスサービス

国内シェアオフィス事業につきましては、クロスコープ横浜拠点に係るものを除く、国内9拠点に係る事業について2023年9月に事業譲渡を行い、またクロスコープ横浜拠点については同年10月に拠点閉鎖したことにより、現在の稼働拠点は、国外であるシンガポールのシェアオフィス1拠点となっております。海外拠点においては、ビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、シェアオフィスを運営しており、シンガポール拠点については、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、オフィス出社率も徐々に伸びてきている背景もあり、安定的な経営を行っております。

なお、日本及び海外拠点における席母数累積及び稼働席数累積（海外拠点は1月～12月累積）の年間合計推移は次のとおりであります。（期中に事業譲渡及び撤退した拠点については「-」表示としております）

	クロスコープ					
	日本	シンガポール	インド	ベトナム	フィリピン	タイ
	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数
2020年3月期	18,057/23,162	2,074/3,516	1,900/2,340	2,166/2,760	2,371/2,484	1,843/2,364
2021年3月期	21,631/28,235	2,234/3,165	1,491/2,346	2,133/2,760	1,961/2,484	1,875/2,364
2022年3月期	23,308/31,561	1,819/2,112	-	-	-	1,587/2,364
2023年3月期	29,480/40,081	1,795/2,112	-	-	-	-
2024年3月期	-	1,717/2,112	-	-	-	-

< 事業系統図 >

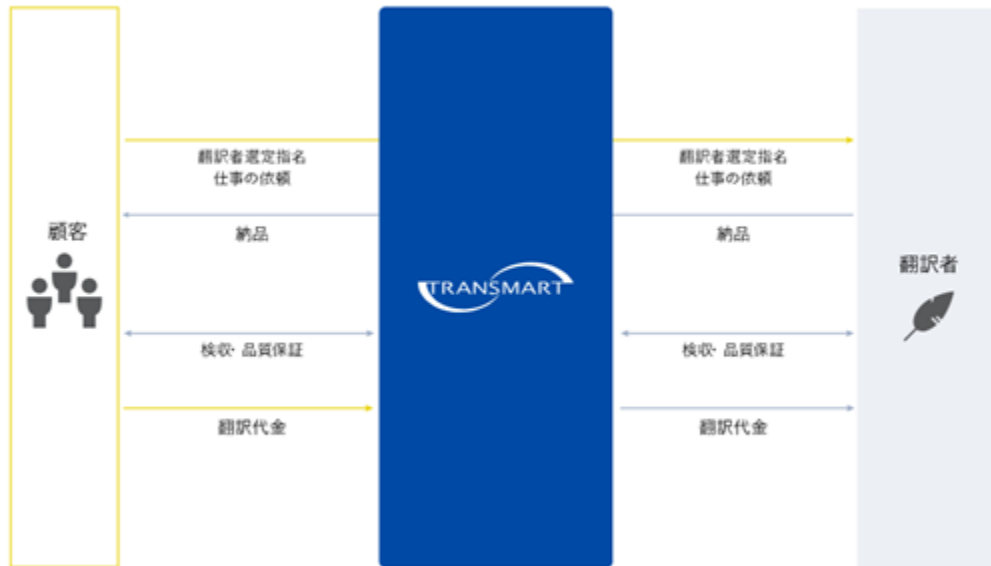


### クラウド翻訳サービス

翻訳依頼者がサイトを介し専門性の高い翻訳者の選別/指名ができるとともに業務進行管理がクラウド管理できる翻訳サービス「TRANSMART(トランススマート)」を運営しています。官公庁、大企業、メディア、外資系企業に20年以上の実績を積み重ねております。また、大規模案件や文書のレイアウト調整、音声書き起こし/吹き替えなど、より複雑な要件が存在する翻訳依頼に対応する受託翻訳(エージェント翻訳)サービスも展開中です。近年需要が増えているAI翻訳サービスも新たに開始いたしました。

現在4,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化するとともに、実績によりランク分けし、さらにその中から取得資格や得意分野(業界)等を細かく見ていただくことが出来るため、優秀な翻訳者を簡単に探すことができ、安心してお取引をしていただくことができます。また、年々需要が増えてきている多言語翻訳サービスの受付を行っており、世界中で活動中の法人や海外進出企業へのサポートを行っております。

#### <事業系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD. (注)2	シンガポール	100,000 (SGD)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (注)2、3	フィリピン マカティ市	19,000,000 (PHP)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited (注)2	ベトナム ホーチミン市	815,000 (USD)	シェアオフィス事業	84.9	役員の兼任あり
Crosscoop (Thailand) Co., Ltd. (注)4	タイ バンコク都	5,000,000 (THB)	シェアオフィス事業	49.0	役員の兼任あり
トランススマート株式会社	東京都港区	10,000千円	シェアオフィス事業	86.4	役員の兼任あり
YUYU BEAUTY Company Limited	ミャンマー ヤンゴン市	200,000 (USD)	デジタルPR事業	100.0	役員の兼任あり
MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED (注)5	ベトナム ハノイ市	89,864 (USD)	デジタルPR事業	100.0	役員の兼任なし

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. CROSSCOOP PHILIPPINES INC.は、2021年3月の取締役会において任意清算手続開始の申立てを行うことを決議しております。フィリピンにて定められた財務再生及び倒産に関する法律(Financial Rehabilitation and Insolvency Act.)に従って任意清算手続中であり、完了次第、清算終了となります。

4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDは、2023年12月の株式取得により連結の範囲に含めております。

6. CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDは、2024年3月の清算に伴い、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルPR事業	122 (78)
シェアオフィス事業	15 (-)
全社(共通)	33 (-)
合計	170 (78)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び退職者であります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ3名減少しております。主な理由は、デジタルPR事業のMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの株式取得により現地従業員が増加したものの、シェアオフィス事業における国内シェアオフィス事業の事業譲渡に伴い従業員が退職したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
151 (78)	35.9	4年10か月	4,890

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルPR事業	107 (78)
シェアオフィス事業	11 (-)
全社(共通)	33 (-)
合計	151 (78)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び退職者であります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4. 平均勤続年数は、吸収合併した各企業の従業員については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。
5. 従業員が前事業年度末に比べ20名減少しております。主な理由は、シェアオフィス事業における国内シェアオフィスサービスの事業譲渡に伴う減少によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係については良好であります。

### (4) 女性活躍推進法等に基づく提出会社における当事業年度の多様性に関する指標

提出会社の女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女間賃金格差は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標について」を参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、自らが担う社会的責任について常に念頭に置き、中長期的な企業価値向上に努めております。

新型コロナウイルス感染拡大により変化した消費活動における価値観に対応するため、2022年よりコーポレートビジョンを「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」に変更し、あらゆる企業や商品、個人が持つ魅力や価値を、事業を営む地域・規模に関係なく世の中に広く伝えることを当社の使命とすることといたしました。

また、経営方針である「付加価値の追求による企業価値の向上」に従い、複数の事業ポートフォリオを保有する事業構成から、収益率の高い事業に経営資源を集中させる大幅な事業再編を実施しております。また、顧客価値を最優先したプロダクト開発・提供を通じて継続顧客数及び顧客単価を重視する高付加価値経営に加え、新たな事業への中期的な投資育成による企業価値の向上に努めます。

#### (2) 中期的な経営戦略等

##### 事業再編と財務体質の改善

競争環境が激化し投資対効果が低下した国内シェアオフィスサービスの事業譲渡を決断し、収益率の高いデジタルPR事業に経営資源を集中してまいります。また、株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株発行を予定しており、キャッシュ・フローと財務体質の健全化を進めます。

##### 成長戦略の実効性

各サービスの事業戦略の実効性を確認する指標として「顧客数」と「顧客単価」を重要指標とします。各プロダクトが提供する価値を高めることで顧客継続率を向上させます。顧客の継続率を向上させることで、重要指標を増大させ、売上高及び営業利益の成長に努めてまいります。

##### 新規事業

現在の中核サービスであるリリース配信、インフルエンサーPR、クリッピング（取引先チェック含む）市場における競争優位性の構築、または周辺市場への進出に資する新規性のあるサービスを展開します。

上記施策により、財務体質の改善及び継続顧客数・顧客単価の向上による持続的な事業成長を実現し、中期的な高収益化及び企業価値の向上を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針「付加価値の追求による企業価値の向上」に合わせ、「営業利益」を最重要指標としております。併せて、「顧客数」「顧客単価」を成長戦略の進捗状況を示す指標としてまいります。

#### (4) 当社グループを取り巻く経営環境

##### デジタルPR事業

##### (a) インフルエンサーPR市場

2022年11月、株式会社サイバー・バズ/株式会社デジタルインファクトは「国内ソーシャルメディアマーケティングの市場動向調査」を発表しております。同調査によると、2023年の国内ソーシャルメディアマーケティング市場規模は1兆899億円（前年比117%となる見通し）であり、カテゴリ別内訳は、「ソーシャルメディア広告」が9,724億円で全体の89.2%、これに「インフルエンサーマーケティング」が741億円で全体の6.8%。また、企業の「SNSアカウント運用支援」が261億円で全体の2.4%、「分析ツール」が80億円で0.7%、そして「キャンペーンプランニング・コンサルティング」が92億円で0.8%と推測されます。今後もインフルエンサーPRの役割はますます高まることが期待されており、2027年のソーシャルメディアマーケティング市場規模は、2023年比約1.7倍、1兆8,868億円に達すると予測されます。

##### (b) 広報・PR市場

当社が運営するリリース配信代行サービス及びクリッピングサービスにおける市場規模は発表資料がありませんが、2021年5月公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表「PR業に関する実態調査」によると、2020年度における市場規模は1,111億円と、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2018年度（1,290億円）と比較し一時的な減少はあったものの、2022年度における市場規模は1,479億円とアフターコロナ後の消費活動の活性化に伴う企業のPR意欲は、今後も段階的に成長するものと推測しております。

##### シェアオフィス事業

レンタルオフィス市場は、働き方改革、リモートワーク、遊休不動産活用、オープンイノベーション、スタートアップ支援など多様な切り口で急拡大しており、企業にとっては通常のオフィス賃貸と同等水準の『標準的な選択肢』となっております。一般社団法人大都市政策研究機構が2023年3月に発表した「日本のコワーキングス

ペースの拡大」によるとコワーキングスペースの数は、2019年の799件から2022年には2,129件と大幅に増加している一方で、大手不動産会社のシェアオフィス事業への参入により、特に政令指定都市や地方の中心都市において競争環境は激化しております。

なお、拠点運営を行っているシンガポールにおいて、シンガポール都市再開発庁（URA）が2024年1月に発表を行った「不動産統計」によると、同国の2023年のオフィスと民間住宅の賃料がいずれも過去最高を更新し、経済活動再開の本格化がみられます。このような背景を鑑みますと、比較的賃料が安定し、初期費用が抑えられるコワーキングスペースの需要は一定程度得られるものと推測しております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、創業以来、最大の事業再編を実施したことによる純資産の減少及び自己資本比率の低下が財務上の課題であり、早期の財務体質の改善が必要と認識しております。併せて、今後、経営資源を集中させるデジタルPR事業の成長戦略の実効性の確認、及び中期的な事業成長のマイルストーンを示すことも必要と認識しております。

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### 成長戦略の実効性と中期経営計画の策定

当社グループは、付加価値の追求による企業価値の向上を経営方針に掲げており、経営方針に準じた成長戦略として、プロダクト価値の向上に向けた積極的な投資をしております。本投資による効果として、継続顧客数（リピート客）及び顧客あたり取引額の増加を見込んでおります。また、株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行を予定しており、資本業務提携における成長戦略の実効性の確認後、改めて中期経営計画の策定に取り組む予定です。

##### 事業の選択と集中

当社グループは、損益及び財務体質の改善に向け、事業の選択と集中を積極的に行っています。ノンコア事業については、他人資本の受入れや事業譲渡等、あらゆる選択肢を排除せずに経営の効率化を推進し、コア事業については、高付加価値サービスメニューを開発し、顧客の継続率を高めることで、ストック性の高いビジネスモデルへ昇華させ、収益率の向上を進めております。

##### 純資産の減少と回復

当社グループは、事業の選択と集中を進めるなか、国内シェアオフィスサービスの事業譲渡（クロスコープ横浜拠点除く）及び「クロスコープ横浜」の撤退に係る固定資産の減損損失及び法人税等調整額を前連結会計年度に計上したことにより、当社グループの純資産は大幅に減少しております。当連結会計年度におきましても、国内シェアオフィスサービスの事業譲渡（クロスコープ横浜拠点除く9拠点）及び「クロスコープ横浜拠点」の撤退を行い、事業譲渡関連損失の影響もあり、引き続き当社グループの純資産は低調な水準となっております。一方、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行による増資払い込みを2024年7月に予定しており、デジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化及び財務基盤強化によるキャッシュ・フローの健全化を見込んでおります。

##### マネジメント人材の育成とエンゲージメント向上

当社グループは、「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、従業員の積極的な管理職の登用を行い、ポジション（ポスト）提供と権限移譲による事業運営を行っております。競合や顧客等の市場分析からサービス企画・開発、マーケティング企画、オペレーション管理、計数管理、人的管理まで幅広い知識と経験を要し、事業部を牽引するマネジメント人材の育成と確保は当社の成長には欠かせません。成長組織のマネジメント実績を有する人材の調達をはじめ、マネジメント層の指導力・管理能力の向上、社内教育制度の充実を図るとともに、社内コミュニケーション活性化の施策を通じたエンゲージメント向上に努めていく方針であります。

##### 情報管理体制の強化及びサイバー攻撃への対処

当社グループにおける事業運営上、顧客の公開前情報や個人情報を含む機密情報を保有することがあります。そのような中、今般のリモートワーク導入の加速化や個人情報保護法の改正等の外部要因もあり、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しております。また、昨今はマルウェア等のサイバー攻撃も多発していることから、情報管理面やセキュリティ対策において、その保護方針及び社内規程に基づく管理を徹底するとともに、社内教育・研修の実施、業務フローの精度向上、持続的なシステムの整備やサイバーセキュリティ対策等を行ってまいります。

##### テクノロジーを活用したサービス価値創出

当社グループが今後も各市場において競争優位性を発揮し続けるためには、AIをはじめとした最新テクノロジーを活用し、生産性の向上及びサービス付加価値の創造を推進することが必要です。そのために、エンジニアの採用強化等、社内の新規事業の組織体制の強化を進め、テクノロジーを活用したサービス企画と運用、検証のPDCAサイクルを回し、テクノロジーの自社活用における有効性を検証してまいります。

#### AIの技術革新に伴うサービス影響

各サービスにおいては、インターネットを活用した各サービスを展開しており、AI技術の発展により提供される技術革新への対応が遅れた場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのようなAI技術の発展への対応を図るため、新技術の開発やAI技術の発展に基づく新サービスの導入において、自社グループ内にシステム開発部門を設けており、顧客の用途やニーズに合ったシステムへフレキシブルに対応し、日々新たなビジネスモデル開発を進めることで対応してまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、関連する法規制や社会的要請等にも適切な対応をすべく、引き続き内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

#### M & A及び新規事業による成長性

当社グループでは、創業より多くのM & Aを行っており、今後も積極的にM & Aを活用する方針であります。また、既存事業の周辺市場の開拓に向けた新規事業も展開する可能性がございます。M & Aや新規事業を行うにあたり、投資効果及び事業規模、事業の成長性、相乗効果、並びに次世代に求められる事業ニーズや先進性等を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM & Aや新規事業を積極的に実行し、競争力の強化を図ってまいります。



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は創業以来、「デジタルPR事業」と「シェアオフィス事業」を中核とし、人や情報、企業をつなぐビジネスプラットフォームの創造を追求してまいりました。2022年にコーポレートビジョンを「全ての魅力にスポットライトがあたる社会へ」に刷新し、事業を通じて大企業だけではなく中小企業や個人が持つ多様性のある魅力や価値にスポットライトを当て世の中に広く伝えることで社会へ貢献することを当社の使命としました。

コーポレートビジョンの実現及び持続性のある経営のためには、時代の変化に対応できる多様性のある従業員が活躍できる環境を構築することが重要であり、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

### サステナビリティ全般

#### (1)ガバナンス及びリスク管理

##### リスク・コンプライアンス委員会の役割

全社的なリスク管理の強化を図るため、代表取締役社長を委員会とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回開催しております。リスクの評価、対策等、広範囲的なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

##### 取締役会の役割

定期的にリスク・コンプライアンス委員会や経営会議から報告を受け、対応策の進捗状況について監督するとともに、重要リスクについては、各取締役及び各監査役から意見を積極的に述べてもらい、リスクの拡大防止に努めております。

### 人的資本

#### (1)ガバナンスについて

##### 経営会議

経営者及び管理職で構成される経営会議（毎月開催）において、定期的に人的資本の多様性に関する指標を共有し、課題の議論及び改善に向けての方針の提示を実施しています。また、有給休暇の取得状況や時間外労働等の労働環境を共有する機会の提供、課題の認識、及び課題に対する改善の指示命令を実施しています。

##### リスク・コンプライアンス委員会

当社はコンプライアンス憲章（2006年制定、2022年4月改定）にて、「人権の尊重」「個性の尊重」「安全と健康管理」の遵守を定めています。毎月開催される管理職で構成されるリスク・コンプライアンス委員会においては、管理職の人権に対する意識改革や安全衛生の改善に努めています。具体的には、公益通報者保護法に則った公益通報者保護規程に定める内部通報制度等を通じて把握した人権、または安全衛生等に関する問題等を個人情報の秘匿に配慮したうえで共有しています。

##### 取締役会

取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月定例で開催される取締役会において、人的資本の多様性に関する指標の共有を行い、課題の議論を図っております。また、経営会議においての改善指示状況も共有しております。

##### 人事評価会議

創業以来、半年ごとに全従業員の人事評価を管理職で構成される人事評価会議にて行っています。所属長による直接的な評価だけでなく、多様性のある評価視点による人事考課を行うことで、性別や年齢、雇用形態等にとらわれない平等な人事評価制度を運用しています。その結果、バックグラウンドにとらわれない多様性のある職場環境が実現できていると認識しています。

#### (2)戦略について

当社のデジタルPR事業は、企業の商品やサービスの魅力をメディアや個人を通じて発信することを媒介するものであり、消費者が情報を取得するメディアや情報取得経路は時代と共に常に変化を続けています。目まぐるしく変化する事業環境に対応するためには、性別、国籍、雇用形態等にとらわれない多様性のある従業員を採用し、活躍できる就労環境を整備する必要があります。また、当社は複数のサービスポートフォリオで事業が構成されており、各サービスやバックオフィスを統括する管理職に積極的に権限を委譲しています。従いまして、管理職のマネジメントスキルの育成は、当社の持続成長には欠かせない要素です。

機会の平等、多様性を最大化する人事制度

当社は「ポジションが人を育てる」という育成方針のもと、管理職として積極的なポジション提供と権限委譲を推進しております。この考え方を基礎として、社員一人ひとりの強みを活かし、性別等にとらわれない人事制度の運用を行ってきたからこそ、現在の女性活躍環境が実現できていると考えています。

柔軟かつ多様なワークスタイル

11時～15時をコアタイムとした勤務時間の調整、社内イントラのクラウド化やチャットツール活用など、リモートワーク環境の整備を通じ、それぞれのライフスタイルに合わせた柔軟な働き方が選択できる社内環境を構築してまいりました。社内アンケートや社員インタビューを実施することで、ニーズに合わせた制度設計ができるよう実情把握に努めています。

通年採用制の実施

通年採用を取り入れ、中途採用においては外国籍人材の登用も行うなど、異業種からの多様なバックグラウンドを持った人材が活躍しています。

人材の育成に関する方針

「ポジションが人を育てる」という育成方針を基盤に積極的にポジション提供を行っています。併せて、非正規雇用から正規雇用への転換も積極的に取り組み、管理職の18%が非正規雇用からの登用実績です。

また、管理職の育成のために、大幅な権限移譲、年に1度の事業計画の策定、半年ごとの事業戦略の立案、四半期ごとに取締役会での事業報告等の経営の視座を養う成長機会を提供しています。

(3) リスク管理について

テレビや新聞・雑誌等のマスメディアからインターネットメディアへ、昨今はSNSの台頭によるインフルエンサー等、個人のメディア化へと情報を伝達するメディアも時代と共に大きく変化しています。一方で、消費者もインターネットメディアやSNSを中心に情報を収集する行動様式へ変化するとともに、嗜好するコンテンツも文字や画像からショート動画へトレンドは移行しています。当社のデジタルPR事業は、絶えず変化する事業環境に適応していくためには、組織の偏重や人材の画一性こそが当社の経営リスクと認識し、(4)に定める多様性に関する指標をモニタリング・評価してまいります。

(4) 指標及び目標について

多様性のある人材が活躍する環境を構築し維持していくために、性別や国籍、雇用形態等にとらわれない個々の能力や成果を平等に評価する仕組みと、全ての従業員に等しく機会を提供する風土を維持するため、次の6つの多様性に関する指標をモニタリング指標としています。

なお、当社は現時点では一定水準の多様性のある環境を整備できていますが、女性管理職比率及び男女間賃金格差においては改善の余地があるものと認識しています。正社員の女性比率と同水準として女性管理職比率60%以上、及び男女間賃金格差の更なる縮小(90%以上)を当社の組織運営における多様性の課題解決の重要指標としてまいります。

提出会社における多様性に関する指標(実績)

	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
1. 正社員の女性比率	66%	61%	61%	62%	63%
2. 女性管理職比率	64%	56%	50%	48%	46%
3. 男女間賃金格差	-	-	-	86%	77%
20代	-	-	-	99%	101%
30代	-	-	-	86%	61%
40代	-	-	-	89%	87%
50代以上	-	-	-	64%	72%
4. 男性育児休業取得率	-	-	33%	50%	25%
5. 正規雇用者の元非正規雇用者率	13%	14%	15%	18%	16%
6. 管理職の元非正規雇用者率	17%	16%	19%	18%	12%

(注) 1. 正社員の女性比率は、2024年3月時点の集計結果です。  
 2. 女性管理職比率は、2024年3月時点の集計結果です。

3. 男女間賃金格差は、2023年4月～2024年3月の期間において、正社員を対象に「女性賃金/男性賃金」にて算出したものです。対象賃金については、基本給、超過労働に対する報酬等を含み、通勤手当を除きます。
4. 男性育児休業取得率は、2023年4月～2024年3月の期間において、「育児休業等をした男性労働者/配偶者が出産した男性労働者」にて算出したものです。
5. 正規雇用の元非正規雇用者率は、2024年3月時点で提出会社と雇用関係にある従業員を対象に、元非正規雇用の比率を算出したものです。
6. 連結子会社トランススマート株式会社の従業員については、提出会社における雇用関係となるため、提出会社に関する指標に含めております。また、海外子会社につきましては、女性活躍推進法等の対象外となるため、非開示とさせていただきます。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### <グループ全体及びその他に係るリスク>

##### (1) 成長戦略の実効性と中期経営計画の策定について

新たな経営方針の下、プロダクト価値を向上させることで、顧客継続率を向上させることによる顧客数や顧客単価の増加を見込んでおりますが、その効果の発現が遅延しており、中期経営計画を取り下げております。今後、成長戦略の効果が限定的であった場合や想定を下回る場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 事業の選択と集中に伴う純資産の減少について

当社グループは、損益及び財務体質の改善に向け、事業の選択と集中を実施しております。前連結会計年度において、国内シェアオフィスサービス（クロスコープ横浜拠点を除く9拠点）の事業譲渡、及び「クロスコープ横浜」の撤退に係る固定資産の減損損失を計上し、当社グループの純資産は大幅に減少しました。また、当連結会計年度においては、国内シェアオフィスサービス（クロスコープ横浜拠点を除く9拠点）の事業譲渡を行ったことによる事業譲渡関連損失を計上したことにより、引き続き当社グループの純資産は低調な水準となっております。

一方、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行による増資払い込みを予定しており、デジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化及び財務基盤強化によるキャッシュ・フローの健全化を予定しております。

今後は利益率の高いデジタルPR事業に経営資源を集中させることで純資産の回復に努めること、また、株式会社ジーニーとの資本業務提携による新株式発行による増資払い込みにより、当社グループの純資産は大幅に回復する予定ではありますが、資本業務提携の解消等により増資払い込みが実施されない場合においては、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 管理職人材の育成について

当社グループは、複数のサービスポートフォリオで事業が構成されており、各サービスの適切な事業成長のために、従業員の積極的な管理職への登用と権限移譲を行っております。そのため、管理職層の指導力や事業運営能力の育成が適正かつ持続的に実施されない場合、当社グループの中長期の事業成長に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 金利変動リスク及び資金調達について

当社グループの資金調達については、主に金融機関からの借入金によるものであり、資金調達に際しては複数の金融機関と契約を締結し、機動的・効率的な資金調達を行うとともに資金調達リスクの軽減に努めております。しかしながら、何らかの理由で必要額の資金調達が行われなかった場合には、事業展開の進捗が遅れが生じ、収益機会の逸失に繋がる可能性があります。また、不測の事態による急激な金利変動によっては、金利負担が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) サイバー攻撃について

今般のリモートワーク導入の加速化や個人情報保護法の改正等の外部要因もあり、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しております。昨今、多発している特定の組織内の情報を狙って行われるサイバー攻撃の一種である「標的型攻撃」を受け、マルウェアなどの不正プログラムが送りつけられるなどして情報を窃取されることにより、当社の重要データの流出またはシステムへのアクセスが不能となった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 内部管理体制について

当社グループは、継続成長のために、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることを重要課題にあげておりますが、事業の急激な変化等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### <デジタルPR事業に係るリスク>

##### (7) システム障害等について

当社グループが提供するリリース配信代行サービス及びクリッピングサービスは、システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、サーバー管理等の重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故等の発生によって当社グループ並びにサーバー管理等の委託先の通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。当社グループのシステムは、通信ネットワーク・システム構築の二重化及び適切なセキュリティ手段の構築等により、これら障害回避のための取り組みを講じておりますが、前述した要因等により、継続したサービス提供に支障が生じた場合には、収益機会の逸失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) クリッピングサービスにおける著作権等について

当社グループが運営するクリッピングサービスのうち、紙メディアクリッピングサービスは、新聞社、出版社等から発行される新聞、雑誌等を購入し、原本郵送することで行っております。調査対象メディアが一般に販売された時点で著作権者の有する著作物の譲渡権は消尽していると考えられるため、原本郵送サービスが当該メディアに含まれる著作物に係る譲渡権を侵害すると評価される可能性は低いと考えられます。しかしながら、調査対象メディアとの間でトラブルが発生し、訴訟等に至った場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 参入障壁について

当社グループが提供するリリース配信代行サービスは、法的規制がないサービス分野であり、新規参入が比較的容易であります。当社グループにおいては、メディアリレーションの強化、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞りこまれたメディアを対象として配信、ノウハウをもつ専属スタッフによるきめ細かな顧客対応、顧客の配信履歴分析によるリコメンデーション機能等により、競争力の維持・向上、流出防止策の強化をしていく方針であります。今後、多くの新規参入を招き、競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) メディア各社及びインフルエンサー等との関係について

当社グループとメディア各社及びインフルエンサー等との広域かつ親密なネットワークは経営資源であり、効果的なPRやマーケティングサービスを提供するための関係について重要な事業インフラです。有用な情報を長期的かつ継続的に提供することによりメディア各社及びインフルエンサー等との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供を行うことや他社との競争激化により相対的に信頼関係が低下した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 公開前情報の情報管理について

当社グループが運営する各サービスにおいては、顧客の公開前情報や個人情報を扱う機会があり、事前にお預かりすることで、効果的にディレクションする性質のサービスがあります。情報管理は、従業員への意識徹底のみならず厳重なシステム担保方策を施し、関連顧客や仕入先との間で機密情報漏洩禁止の法的拘束を前提に業務進行しております。しかしながら、何らかの予期せぬシステムトラブル、もしくは関連仕入先の過失による漏洩事案が発生した場合、顧客との信頼関係の低下を誘発し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・事故等について

当社グループが提供するデジタルPR事業の顧客である企業等は、自然災害、社会的インフラの障害、通信・放送の障害、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、広報・PR・宣伝活動等による企業活動を自重する等、災害・事故等の影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<シェアオフィス事業に係るリスク>

(13) 海外シェアオフィス事業の運営について

当社は財務体質の改善及び事業の選択と集中を目的に、2023年9月に国内シェアオフィス事業（クロスコープ横浜拠点を除く）の譲渡を行い、2023年10月に国内に残るクロスコープ横浜拠点を閉鎖した結果、2024年3月31日現在、運営を行っている拠点は海外シェアオフィス事業であるシンガポール1拠点のみとなっております。海外シェアオフィス事業におきましては、政情不安、通関業法・税制等の法制度の変更、金融等に関する諸規制の変更、ストライキ、テロ、暴動等、社会環境における予測し得ない事態の発生によって事業計画に遅延が起きる可能性があります。その場合は当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) AIの技術革新に伴うサービスへの影響について

当社グループは、インターネットを活用した各サービスを展開しており、今後においても適切にインターネットサービスを活用してまいります。そのようなインターネットサービス関連における技術において、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が日進月歩行われており、非常に変化が激しいものとなっております。

そのため、AI技術の発展により提供される技術革新への対応が遅れた場合は、競争力の低下や、ビジネスモデルの転換をしていく可能性があり、技術革新に対応するためのシステム投資の遅れなど、ビジネスモデルの転換が迅速かつ効果的に実行されなかった場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### <新規事業に係るリスク>

##### (15) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業開発を検討し、実施してまいります。新規事業においては、蓋然性を十分検討したうえで、開発を行ってまいります。当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合や、想定していた収益計画が大幅に遅延した場合には、投資回収見込みがなくなることによる減損損失等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業を推進する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいります。想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (16) M & Aについて

当社グループは、既存事業の規模拡大や新規事業進出に際し、事業戦略の一環としてM & Aや資本参加、資本提携等を行っております。買収や提携後の事業計画の進捗が当初見通しに比べ大幅に遅れる場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (17) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは第2四半期連結会計期間末では債務超過となり、その後当連結会計年度では債務超過を解消しておりますが、営業損失を計上しており継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しております。しかし、黒字化に時間を要しておりました「シェアオフィス事業」についてクロスコープ横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業をヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡し、またクロスコープ横浜拠点については同年10月31日に閉鎖したことにより、収益構造の改善が見込まれることから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

さらに、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、デジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化及び財務基盤強化を目的として、2024年7月1日に13億円程度の増資払い込みが実行される予定です。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により行動制限が緩和され、インバウンド需要による対面型サービスが回復している一方、原油高をはじめとした国際商品市況の上昇や円安の進展による物価高、金融資本市場の変動リスク等の影響により、経済の見通しは弱い動きがみられ、依然として不透明な状況が継続するものと見込まれます。

このような市場環境のもと、コロナ禍以降のニューノーマル時代における市場環境の変化及び競争環境を鑑み、当連結会計年度においては、経営ビジョンを「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」、経営方針を「付加価値の追求による企業価値の向上」に刷新、新たな成長戦略を策定し、事業成長を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,387,775千円減少し、1,336,314千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,261,905千円減少し、1,250,411千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ125,869千円減少し、85,902千円となりました。

##### b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,669,577千円（前連結会計年度比23.1%減）と、減収となりました。また、利益につきましては、営業損失2,862千円（前連結会計年度は、営業損失211,747千円）、経常損失27,335千円（前連結会計年度は、経常損失201,373千円）となりました。また、シェアオフィス事業における国内シェアオフィスサービス（クロスコープ横浜を除く9拠点）をヒューリック株式会社へ2023年9月1日に譲渡し、クロスコープ横浜につきましては事業運営を2023年10月31日で終了したことを受け、特別利益において資産除去債務戻入益100,650千円を計上し、特別損失においては、事業譲渡関連損失155,586千円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は146,418千円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失876,873千円）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。なお、数値はセグメント間の取引消去後となっております。

##### (a) デジタルPR事業

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・WEB・SNS等各種メディアのクリッピング（調査・報告）サービス、製品・サービスや事業等に関するリリース配信サービスを運営しております。

当連結会計年度において、リリース配信サービスについては、ショート動画サービスを始めとする新サービスへの傾注、及び既存顧客取引増加における単価上昇させることを優先事項として取り組みました。そのため、施策方針の影響もあり、利用社数、配信数ともに減少（それぞれ前年同期比25.4%減、前年同期比13.6%減）となりました。インフルエンサーPRサービスは、セミナー開催や代理店等の法人へのPR活動等、新サービス導入に向けた積極的な販促活動に基づいた営業活動の効果もあり、案件数は増加（前年同期比3.5%増）となりました。クリッピングサービスについては、営業活動を増加させるなどの販促活動を継続的に行っておりますが、昨今の紙媒体数減少の影響もあり案件数は減少（前年同期比9.9%減）となりました。

また、クリッピングサービスよりスピンアウトしましたリスクチェックサービスについては、昨今のコンプライアンス意識の高まりを受け、案件数は大幅に増加（前年同期比50.6%増）となりました。

この結果、デジタルPR事業の売上高は2,531,281千円（前年同期比1.4%減）となり、セグメント利益は448,784千円（前年同期比4.7%増）となりました。

(b) シェアオフィス事業

シェアオフィス事業については、2023年6月29日に開催しました当社定時株主総会にて事業譲渡の決議を行い、ヒューリック株式会社（国内シェアオフィスサービスのうち、クロスコープ横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業）へ2023年9月1日に譲渡いたしました。また、クロスコープ横浜拠点に関しましても、2023年10月31日に閉鎖を行った影響もあり、主要サービスであるシェアオフィスについては、国内拠点について累積稼働席数は大幅に減少（前年同期比59.6%減）となりました。海外拠点につきましても、前年度にタイ拠点の撤退を行う等、リストラクチャリングによる統廃合の進行もあり、累積稼働席数は減少（前年同期比24.2%減）となりました。

費用面におきましては、事業譲渡及び拠点閉鎖による整理に要すべき費用負担もあり、黒字化まで時間を要する状況となっております。

この結果、シェアオフィス事業の売上高（セグメント間売上高を除く）は1,138,295千円（前年同期比48.3%減）となり、セグメント損失は62,725千円（前連結会計年度は241,791千円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は354,309千円と、前連結会計年度末に比較して660,585千円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は126,300千円（前連結会計年度は100,031千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失134,333千円及び資産除去債務戻入益100,650千円等の減少要因があった一方、減価償却費215,703千円、事業譲渡関連損失155,586千円等の増加要因等があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1,184,591千円（前連結会計年度は414,097千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出163,415千円等があった一方、ヒューリックビズフロンティア株式会社（国内シェアオフィスサービスのうち、横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業）の譲渡を行ったことによる事業譲渡による収入1,228,270千円等があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,977,116千円（前連結会計年度は413,849千円の収入）となりました。これは主に、短期借入による収入993,875千円があった一方、短期返済による支出1,366,203千円及び長期借入金の返済による支出1,710,885千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年比(%)
デジタルPR事業(千円)	2,531,281	1.4
シェアオフィス事業(千円)	1,138,295	48.3
合計(千円)	3,669,577	23.1

(注) セグメント間の取引については消去しております。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は1,336,314千円と、前連結会計年度末に比べ3,387,775千円の減少となりました。資産の減少の主な要因は、国内シェアオフィスサービスに関して、国内9拠点に係る事業譲渡及び国内1拠点の閉鎖を行ったこと等による有形固定資産1,141,777千円の減少及び差入保証金1,379,890千円の減少、また、国内シェアオフィスサービスの国内9拠点に係る事業譲渡及び国内1拠点の閉鎖を行ったこと等に関する借入金の返済により、現預金660,585千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は1,250,411千円と、前連結会計年度末に比べ3,261,905千円の減少となりました。負債の減少の主な要因は、国内シェアオフィスサービスに関して、国内9拠点に係る事業譲渡及び国内1拠点の閉鎖を行ったこと等による資産除去債務(流動負債計上分を含む。)650,902千円及び預り保証金(長期預り保証金を含む。)360,547千円の減少、また、各銀行への返済を行ったことによる長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が1,510,305千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は85,902千円と、前連結会計年度末に比べ125,869千円の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失146,418千円を計上したこと等によるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,669,577千円（前連結会計年度比23.1%減）となり、前連結会計年度に比べて1,099,993千円減収となりました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,899,775千円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比10.7ポイント増加し、51.8%となりました。これは主にシェアオフィス事業における国内シェアオフィスサービスの国内9拠点に係る事業譲渡及び国内1拠点の閉鎖に伴う売上高の減少によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業損失は2,862千円（前連結会計年度は、営業損失211,747千円）となりました。営業利益率は前連結会計年度比4.3ポイント増加し、0.1%となりました。これは主にシェアオフィス事業における国内シェアオフィスサービスの国内9拠点に係る事業譲渡及び国内1拠点の閉鎖によるセグメント損失の解消、及びデジタルPR事業のプロダクト価値向上を目的としたメディア連携費用等の効率化による費用削減によるものです。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は373,468千円となりました。設備投資に対応する借入の大部分については、国内シェアオフィスサービスの国内9拠点に係る事業譲渡の実行に伴い、有利子負債の返済を行った一方、引き続き資金調達コストの低減に努め、キャッシュ・フローの健全化を推進する見込みですが、十分な資金の財源及び流動性を確保するため、金融機関と締結している総額200,000千円の当座貸越契約による借入等、必要に応じ資金確保を行う体制をとっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、従来までの売上成長を重視した量の追求方針から、付加価値の追求による企業価値の向上へ方針を変えており、事業ポートフォリオの選択と集中による事業再編を行い、シェアオフィスプロダクトから収益率の高いデジタルPRセグメント事業へ経営資源を集中させる方針です。併せて、プロダクト価値を向上させることで顧客継続率を高め、顧客数及び顧客単価の向上を図り、シェアオフィスプロダクトのうち、実施を行いました国内シェアオフィスサービスの国内9拠点に係る事業譲渡及び国内1拠点の閉鎖に伴う売上高の減少による影響を除き、売上高と営業利益の増大を図ります。

具体的な計画数値は以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (計画)
売上高	3,669	2,890
営業利益又は営業損失( ) (営業利益率)	2 (0.1%)	100 (3.5%)

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は173,337千円であり、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・ デジタルPR事業 販売管理機能新規開発・バージョンアップ
- ・ シェアオフィス事業 シェアオフィス電気設備工事  
 シェアオフィスネットワーク工事

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ほか5営業所 (東京都港区、東京都新宿区、大阪府大阪市、宮城県仙台市、福岡県福岡市)	デジタルPR 事業、全社	オフィス設備 等	3,086	1,357	238,564	245	243,255	140 (78)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定、一括償却資産、リース資産の合計であります。
3. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
4. 本社及びクロスコープ各拠点は、第三者から賃借しております。なお、年間賃借料は822,414千円(2023年9月に行った国内シェアオフィスサービス(クロスコープ横浜を除く9拠点)の事業譲渡及び2023年10月に拠点閉鎖を行ったクロスコープ横浜の賃借料を含んでおります。)です。
5. シェアオフィス事業における国内シェアオフィスサービス(クロスコープ横浜を除く9拠点)については、2023年9月に事業譲渡し、クロスコープ横浜につきましては事業運営を2023年10月で終了しております。

##### (2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	9,864	5,695	61,918	3,435	80,914	3 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産であります。
3. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
4. 前連結会計年度において記載しておりました、シェアオフィス事業であるCROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting、Crosscoop (Thailand)Co.,Ltd.につきましては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。
5. 2023年12月の株式取得により連結の範囲に含めております、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDは、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。
6. CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDは、2024年3月の清算に伴い、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,108,600	6,108,600	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	6,108,600	6,108,600	-	-

( 2 ) 【新株予約権等の状況】  
 【ストックオプション制度の内容】  
 第 8 回新株予約権

決議年月日	2019年 6 月10日
付与対象者の区分及び人数 ( 名 )	当社取締役 2 名 当社従業員 3 名
新株予約権の数 ( 個 )	1,570
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ( 株 )	普通株式 157,000 ( 注 ) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ( 円 )	733 ( 注 ) 4
新株予約権の行使期間	自 2020年 6 月 1 日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ( 円 )	発行価格 734 資本組入額 367 ( 注 ) 4
新株予約権の行使の条件	( 注 ) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	( 注 ) 3

当事業年度の末日 ( 2024年 3 月31日 ) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 ( 2024年 5 月31日 ) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

( 注 ) 1 . 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 157,000株

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数 ( 以下、「付与株式数」という。 ) は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 ( 当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。 ) または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 ( または併合 ) の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額 ( 以下、「行使価額」という。 ) に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金733円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 ( または併合 ) の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 ( 新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己

株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。



#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

#### 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

#### 新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第9回新株予約権

決議年月日	2020年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 1名
新株予約権の数(個)	500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	829 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 830 資本組入額 415 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 50,000株

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金829円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己

株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過した場合、当該連結売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。なお、連結売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における連結売上高を参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	97,400	6,103,200	10,701	352,031	10,701	294,031
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	5,400	6,108,600	2,758	354,789	2,758	296,789

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	22	18	34	4,157	4,251	-
所有株式数 (単元)	-	109	4,424	6,233	4,124	427	45,746	61,063	2,300
所有株式数の 割合(%)	-	0.18	7.24	10.21	6.75	0.70	74.92	100.00	-

(注) 自己株式136,053株は「個人その他」に1,360単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
矢田 峰之	東京都品川区	1,186,000	19.86
佐藤 幹雄	東京都江東区	357,948	5.99
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	316,400	5.30
加藤 順彦 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	シンガポール (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	290,000	4.86
庄子 素史	東京都目黒区	154,000	2.58
楽天証券株式会社	東京都港区青山二丁目6番21号	139,200	2.33
山田 栄作	岩手県盛岡市	132,000	2.21
荻巢 知子	東京都町田市	118,000	1.98
藤原 直美(戸籍名:川副直美)	東京都港区	117,200	1.96
石田 朝子	東京都杉並区	115,200	1.93
計	-	2,925,948	49.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,970,300	59,703	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	6,108,600	-	-
総株主の議決権	-	59,703	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーシャルワイヤー株式会社	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階	136,000	-	136,000	2.22
計	-	136,000	-	136,000	2.22

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47	18
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	136,053	-	136,053	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式、並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

当期につきましてはプロダクト価値向上に向けた投資期及び抜本的な財務体質の改善を敢行する事業再編期と位置づけております。従いまして、今後の事業の選択と集中による持続的な利益増大を実現したく、当期の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、無配とさせていただきます。

次期の年間配当金については、内部留保を優先し、更なるプロダクト価値向上に向け適切に投資することが適当と判断し、配当につきましては見合わせることにさせていただきます。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

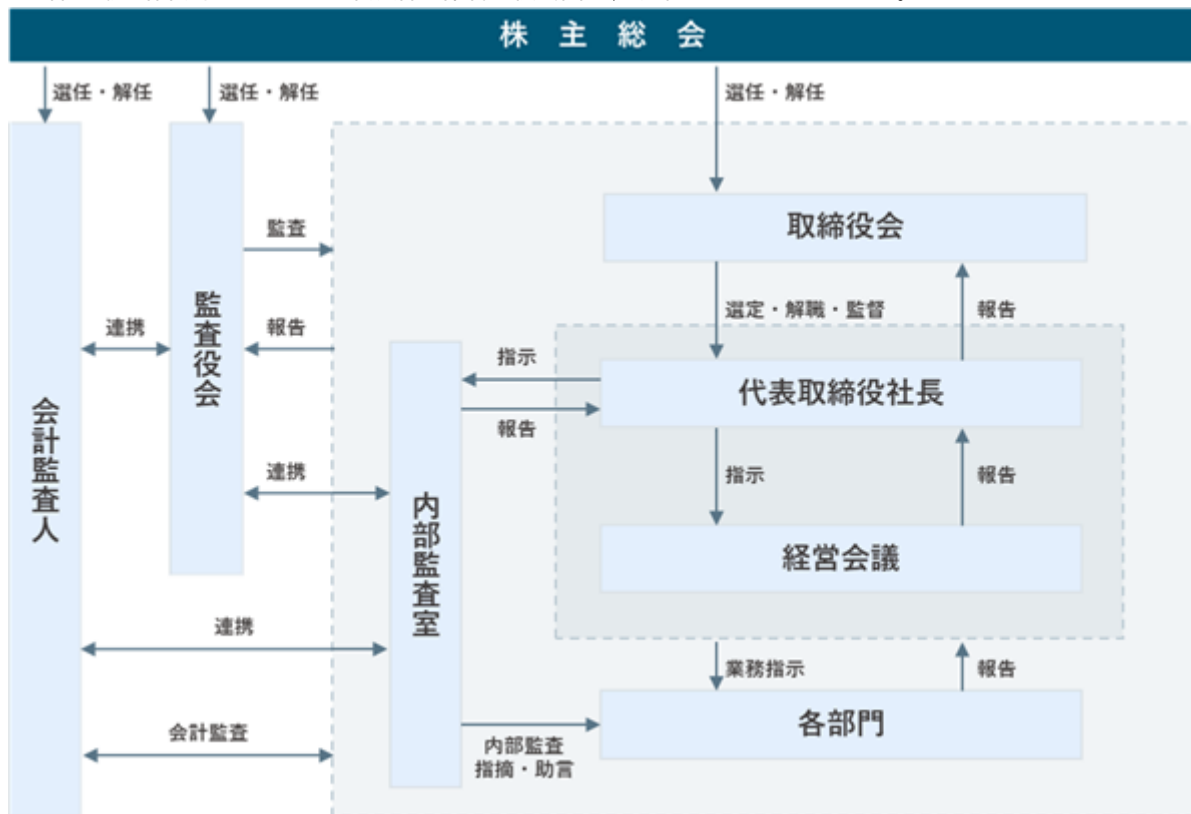
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適正に経営をしていく上で「意思決定のスピード化」「企業行動の透明性の確保」「アカウンタビリティの充実」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくために誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



##### (a) 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは取締役 藤原直美、取締役 大野誠一、取締役 白川久美、取締役 山浦政彦の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

###### b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役 赤松朱美、社外監査役 樋口節夫、社外監査役 平山剛の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。



c. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは取締役インフルエンサーPR事業部長 藤原直美、執行役員新規事業企画室長 秋元悟郎、ニュースワイヤー事業部長 山名真季子、システム開発室長 西川和正、クリッピング事業部長 蜂屋博司、リファレンス事業部長 杉山賢人、当社グループの子会社であるトランススマート株式会社代表取締役社長 関茂樹、管理部長 松浦貴昭、内部監査室 内部監査担当、常勤監査役 赤松朱美で構成されており、代表取締役社長の諮問機関として、内部監査室、常勤取締役、執行役員、常勤監査役及び各取締役が指名する部門管理者が出席しております。原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d. 内部監査室

内部監査室は、内部監査担当者が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士、税理士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べるなど、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b) リスク管理体制の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回開催し、リスクの評価、対策等、広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体を適切に管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(f) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、株主代表訴訟補償特約条項に係る保険料については、全ての被保険者について会社負担としております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(g) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

(h) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(i) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(j) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性3名(役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	矢田 峰之	1974年8月8日生	1997年4月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 2001年3月 日本電子決済企画株式会社(2001年6月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社)入社 2005年7月 株式会社ワイズノット 取締役就任 2006年9月 当社設立 代表取締役就任 2022年4月 当社取締役就任 2023年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,186,000
取締役	藤原 直美	1982年11月13日生	2006年1月 株式会社ワイズノット入社 2007年1月 当社入社 2012年5月 当社取締役就任 2017年6月 当社執行役員社長室長就任 2020年11月 当社執行役員インフルエンサーPR事業部長就任 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3、8	117,200
取締役	大野 誠一	1958年12月17日生	1982年4月 株式会社日本リクルートセンター(現:株式会社リクルートホールディングス)入社 2000年6月 株式会社メディアファクトリー(現:株式会社KADOKAWA)取締役就任 2006年7月 株式会社アクトピラ 代表取締役社長就任 2011年9月 株式会社ローソンHMVエンタテインメント(現:株式会社ローソンエンタテインメント)取締役常務執行役員就任 2012年10月 株式会社ハッツアンリミテッド 代表取締役就任 2014年4月 Beatrobo, Inc. Director就任(現任) 2018年12月 ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO就任(現任) 2019年4月 株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員就任(現任) 2019年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	白川 久美	1962年2月15日生	1986年8月 日本デジタル・イクイップメント株式会社(現:日本ビューレット・パッカー株式会社)入社 2001年12月 マイクロソフトアジアリミテッド 入社 プロジェクトマネージャー 2003年8月 アマゾン・ジャパン合同会社 入社 オペレーション&トランスポーテーション シニアマネージャー 2009年3月 株式会社ロッテ・ドットコム 入社 オペレーション部長 2013年1月 ウィリアムソン・ディッキー・ジャパン合同会社 入社 北アジア物流・IT部長 2015年12月 みらeコネクト株式会社 取締役就任 2017年7月 with River株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2019年5月 当社社外取締役就任(現任) 2020年3月 オールハンズ合同会社設立 代表社員就任(現任) 2021年3月 GBTechnology株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山浦 政彦	1961年6月6日生	1985年4月 中央出版株式会社入社 1986年3月 株式会社日本データネット(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 2000年7月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現:SB1ホールディングス株式会社) データベースマーケティング室長 2004年9月 ベリトランス株式会社 事業開発室長 2005年7月 ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社(現:SBペイメントサービス株式会社)営業本部長 2010年10月 同社取締役就任 2013年6月 同社取締役退任 2021年5月 同社営業本部 セールスエグゼクティブ(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	赤松 朱美	1967年2月13日生	1985年4月 大田石油株式会社 入社 2000年12月 株式会社甲商 入社 2013年10月 株式会社エルピーディ 常務取締役(管理部門統括) 就任 2017年3月 医療法人社団MEDIQOL 入社 2018年9月 当社入社 2021年4月 当社仮監査役就任 2021年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	樋口 節夫	1948年10月9日生	1974年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1988年6月 同所 代表社員就任 2007年8月 新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) 入所代表社員就任 2008年7月 同監査法人 シニアパートナー就任 2011年6月 同監査法人 退所 2011年6月 樋口節夫公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年6月 リードオフジャパン株式会社 監査役就任(現任) 2011年7月 当社社外監査役就任(現任) 2013年11月 合同会社クロスポイント設立 代表社員就任(現任) 2017年6月 プレミアグループ株式会社 社外監査役就任(現任) 2017年8月 エンバイヤ自動車株式会社 社外監査役就任(現任) 2022年12月 株式会社ランドビジネス 社外監査役就任(現任)	(注)5	6,000
監査役	平山 剛	1980年8月1日生	2004年4月 株式会社ピラミッドフィルム 入社 2007年6月 監査法人トーマツ(現: 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年12月 公認会計士登録 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年1月 伊藤 見富法律事務所(現: モリソン・フォースター法律事務所)入所 2012年10月 株式会社オモロキ 取締役(現任) 2015年3月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任) 2015年4月 慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師 2019年6月 株式会社バルクホールディングス 監査役(現任) 2024年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)6	-
計					1,309,200

- (注) 1. 取締役 大野誠一氏、白川久美氏、山浦政彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口節夫氏、平山剛氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数は、2024年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。
8. 取締役藤原直美氏は、婚姻により川副姓となりましたが、旧姓の藤原で職務を執行しております。
9. 取締役庄子素史氏は、当社を2023年11月30日付で退任しております。

上記役員に加え、2024年4月25日付で株式会社ジーニーとの間で締結した資本業務提携契約に基づき、2024年6月27日開催の定時株主総会において、株式会社ジーニーが指名する以下5名を取締役として選任しており、株式会社ジーニー引受の当社普通株式の発行の効力及び資本業務提携契約に基づく第三者割当増資の払込みが生じることを条件として、払込期日である2024年7月1日付で取締役役に就任する予定です。

氏名	生年月日	略歴
工藤 智昭	1981年9月9日生	2006年4月 株式会社リクルート(現:株式会社リクルートホールディングス)入社 2010年4月 株式会社ジーニー設立 代表取締役社長(現任) 2012年8月 Geniee International Pte.,Ltd. President & CEO(現任) 2013年9月 Geniee Vietnam Co.,Ltd. Chairman(現任) 2017年5月 PT. Geniee Technology Indonesia Commissioner(現任) PT. Adstars Media Pariwara Commissioner(現任) 2020年11月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社代表取締役社長 2023年4月 JAPAN AI 株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年12月 Zelto, Inc. President & CEO(現任) AdPushup Software India Private Limited President & CEO(現任)
水野 敦紹	1987年6月3日生	2010年4月 株式会社ブシロード入社 2010年12月 株式会社ティーアイエス入社 2011年10月 株式会社ジーニー入社 2021年7月 株式会社REACT 代表取締役就任 2022年7月 Hypersonic株式会社 代表取締役就任 2023年6月 株式会社ジーニー 上級執行役員就任 2023年6月 株式会社ジーニー 上級専門執行役員(現任)
中村 利之	1986年9月12日生	2010年4月 株式会社内田洋行入社 2014年6月 株式会社インターネットイニシアティブ入社 2016年4月 株式会社TORICO入社 2017年9月 株式会社ROLL(TORICO子会社)会社設立 代表取締役就任 2020年4月 株式会社ROLLを株式会社TORICOに統合 株式会社TORICO 執行役員VPoE就任 2022年12月 株式会社ジーニー入社
菊川 淳	1976年2月25日生	2002年4月 SAPジャパン株式会社入社 2003年11月 ING生命保険株式会社(現 エヌエヌ生命保険株式会社)入社 2007年5月 ラサルインベストメントマネジメント株式会社 入社 2010年3月 リソースグローバルプロフェッショナルジャパン株式会社 入社 2019年2月 PwCビジネスアシュアランス合同会社 入社 2019年11月 株式会社ジーニー入社 2020年4月 株式会社ジーニーCFO(現任) 2020年11月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社監査役 2022年2月 CATS株式会社監査役(現任) 株式会社ジーニー執行役員 株式会社ジーニー上級執行役員 株式会社ジーニー上級専門執行役員(現任)
原 愛永	1996年4月20日生	2019年4月 株式会社ジーニー入社 2022年10月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社出向(サービス事業本部) 2023年4月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社サービス事業本部 プロダクトマネジメント部 兼 推進部 株式会社ジーニー マーケティングクラウド統括本部 CXプラットフォーム本部 プロダクトマネジメント部 兼 カスタマーサクセス部 (現任)

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

社外取締役の大野誠一氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、大野誠一氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外取締役の白川久美氏は、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、白川久美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外取締役の山浦政彦氏は、長年に亘りグローバル企業に勤め、金融サービス、アセットマネジメント事業に携わり、豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、山浦政彦氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外監査役の樋口節夫氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、樋口節夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式6,000株を保有しております。

社外監査役の平山剛氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。当社は、2020年4月まで、同氏が代表を務めるタイラカ総合法律事務所との間取引関係（顧問弁護士契約）を有しておりましたが、同事務所における直近事業年度の取引はなく、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。なお、平山剛氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役の取締役会の活動状況

当事業年度における個々の社外取締役及び社外監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
大野 誠一	19回	18回(94.7%)
白川 久美	19回	18回(94.7%)
山浦 政彦	19回	19回(100.0%)
樋口 節夫	19回	18回(94.7%)
平山 剛	19回	18回(94.7%)

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 赤松朱美氏は、当社の内部監査室長を歴任し、海外事業や財務に関する豊富な経験・見識を有しております。社外監査役樋口節夫氏は、公認会計士として企業の会計監査に従事される等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役平山剛氏は、弁護士として法令等に対する深い知見を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
赤松 朱美	18回	18回(100.0%)
樋口 節夫	18回	18回(100.0%)
平山 剛	18回	18回(100.0%)

監査役会における具体的な検討内容としては、常勤監査役から月次報告、監査調書の作成、会計監査人の評価及び会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等の監督・提言になります。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役の活動としては、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

## 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、情報セキュリティ体制、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行っております。代表取締役社長には、指摘事項及び改善状況を報告しているほか、必要に応じて、取締役会や監査役会にも参加し内部監査結果の報告を行っております。監査役や会計監査人とも綿密な連携をとりながら意見交換を行っており、監査役や会計監査人は、内部監査の状況を適時に把握できる体制となっております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 太洋

## c. 継続監査期間

13年間

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者等 6名

その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートマツグループであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、海外事業を進めている当社にとって最適解であると考え、またベンチャー企業の監査も多く手がけており、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、品質管理、独立性を保持した適正な監査、監査報酬の水準、監査役会や経営者等とのコミュニケーション等を評価し、同監査法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動を予定しております。

第18期 有限責任監査法人トーマツ

第19期 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2024年6月27日（第18回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年9月4日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年6月27日開催予定の第18回定時株主総会の終結の時をもって任期満了になります。今般、有限責任監査法人トーマツより、監査法人を取り巻く環境変化を背景に監査工数の増加が見込まれるため、監査報酬の改定の可能性がある旨の申し出がありました。当社においては、収益改善に取り組んでいる状況にあることに加え、株式会社ジーニーとの資本業務提携契約を締結したことを契機とし、監査役会において、候補者を含む複数の監査法人を対象とした、当社の規模に適した監査対応、品質管理体制並びに監査費用の相当性を検討しました。その結果、監査法人アヴァンティアが当社の新たな会計監査人として適任と判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。



監査役会の意見  
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,500	-	34,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,500	-	34,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定する権限を有しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。また、決定過程においては、代表取締役社長が売上高に対する比率や正社員平均給与実績等を参考指標として年度の報酬総額を定め、常勤取締役全員は、自身を含めた全取締役の評価及び報酬総額の範囲内における分配案を作成いたします。代表取締役社長は、各評価の平均を基に総合的に勘案し、個々の報酬額を決定しております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役会決議に基づき代表取締役社長矢田峰之に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の人員 (人)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	21,625	-		3
監査役 (社外監査役を除く。)	10,653	-		1
社外役員	13,627	-		5

(注) 上記の人数及び報酬等の額には、2023年11月30日付で退任した取締役1名が含まれています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
9,936	1	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,014,895	354,309
受取手形、売掛金及び契約資産	1,342,358	1,288,698
その他	324,564	158,403
貸倒引当金	4,524	3,212
流動資産合計	1,677,293	798,199
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,646,792	81,587
工具、器具及び備品	514,032	51,068
使用権資産	422,127	466,279
その他	69,910	26,322
減価償却累計額	1,420,661	534,833
有形固定資産合計	1,232,201	90,424
無形固定資産		
のれん	87,871	31,942
ソフトウェア	184,620	244,228
その他	623	14,242
無形固定資産合計	273,115	290,412
投資その他の資産		
投資有価証券	61,883	57,747
長期貸付金	76,479	80,281
差入保証金	1,474,624	94,733
その他	22,204	19,060
貸倒引当金	93,713	94,545
投資その他の資産合計	1,541,478	157,277
固定資産合計	3,046,795	538,114
資産合計	4,724,089	1,336,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2,533,000	2,160,672
1年内返済予定の長期借入金	528,288	112,779
未払金	334,536	265,745
未払費用	142,780	69,808
未払法人税等	20,766	8,828
契約負債	503,384	360,827
リース債務	100,439	78,991
資産除去債務	3,719	3,985
その他	382,290	74,506
流動負債合計	2,549,206	1,136,146
固定負債		
長期借入金	1,194,813	100,016
資産除去債務	659,407	8,239
繰延税金負債	3,555	3,774
リース債務	57,957	2,233
その他	47,376	-
固定負債合計	1,963,110	114,265
負債合計	4,512,316	1,250,411
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	354,789	354,789
資本剰余金	294,556	294,556
利益剰余金	402,303	548,721
自己株式	83,906	83,924
株主資本合計	163,136	16,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,214	1,836
為替換算調整勘定	30,846	59,674
その他の包括利益累計額合計	33,060	61,511
新株予約権	2,632	207
非支配株主持分	12,943	7,484
純資産合計	211,772	85,902
負債純資産合計	4,724,089	1,336,314

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 4,769,571	1 3,669,577
売上原価	2,809,124	1,769,801
売上総利益	1,960,446	1,899,775
販売費及び一般管理費	2 2,172,194	2 1,902,637
営業損失( )	211,747	2,862
営業外収益		
受取利息	1,523	1,207
受取手数料	647	1,326
投資事業組合運用益	1,473	3,288
為替差益	5,497	-
助成金収入	7,110	-
リース解約益	18,187	-
その他	3,915	2,068
営業外収益合計	38,356	7,891
営業外費用		
支払利息	25,768	18,974
為替差損	-	6,932
支払手数料	-	3,773
その他	2,214	2,684
営業外費用合計	27,982	32,364
経常損失( )	201,373	27,335
特別利益		
新株予約権戻入益	80	2,425
固定資産売却益	-	3 8,626
資産除去債務戻入益	-	4 100,650
特別利益合計	80	111,701
特別損失		
固定資産売却損	5 2,765	-
減損損失	6 516,389	6 45,000
事業譲渡関連損失	-	7 155,586
その他	-	18,113
特別損失合計	519,155	218,700
税金等調整前当期純損失( )	720,449	134,333
法人税、住民税及び事業税	11,965	9,764
法人税等調整額	144,622	1,533
法人税等合計	156,587	11,297
当期純損失( )	877,037	145,631
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	163	786
親会社株主に帰属する当期純損失( )	876,873	146,418

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失( )	877,037	145,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,150	377
為替換算調整勘定	22,593	29,521
その他の包括利益合計	24,744	29,144
包括利益	852,292	116,486
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	852,651	117,966
非支配株主に係る包括利益	358	1,479



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,789	294,556	474,570	83,906	1,040,010
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			876,873		876,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	876,873	-	876,873
当期末残高	354,789	294,556	402,303	83,906	163,136

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	63	8,774	8,837	2,712	12,585	1,064,145
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						876,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,150	22,071	24,222	80	358	24,501
当期変動額合計	2,150	22,071	24,222	80	358	852,372
当期末残高	2,214	30,846	33,060	2,632	12,943	211,772

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,789	294,556	402,303	83,906	163,136
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			146,418		146,418
自己株式の取得				18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	146,418	18	146,436
当期末残高	354,789	294,556	548,721	83,924	16,699

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,214	30,846	33,060	2,632	12,943	211,772
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						146,418
自己株式の取得						18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	377	28,828	28,451	2,425	5,458	20,566
当期変動額合計	377	28,828	28,451	2,425	5,458	125,869
当期末残高	1,836	59,674	61,511	207	7,484	85,902

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	720,449	134,333
減価償却費	388,859	215,703
のれん償却額	30,928	30,928
減損損失	516,389	45,000
事業譲渡関連損失	-	155,586
リース解約益	18,187	-
資産除去債務戻入益	-	100,650
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,831	6,818
受取利息	1,523	1,207
支払利息	25,768	18,974
為替差損益( は益)	5,497	6,932
投資事業組合運用損益( は益)	1,473	3,288
固定資産売却損益( は益)	2,765	8,626
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	46,717	32,728
契約負債の増減額( は減少)	19,832	43,346
未払金の増減額( は減少)	37,665	27,701
未払費用の増減額( は減少)	3,877	71,916
その他	37,863	40,242
小計	148,785	148,208
利息及び配当金の受取額	1,523	1,207
利息の支払額	25,878	18,922
法人税等の還付額	-	18,397
法人税等の支払額	24,399	22,590
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>100,031</b>	<b>126,300</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	280,233	14,822
無形固定資産の取得による支出	86,122	163,415
資産除去債務の履行による支出	9,212	-
投資有価証券の取得による支出	25,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	22,636
事業譲渡による収入	-	2,122,270
差入保証金の回収による収入	24,505	168,469
差入保証金の差入による支出	40,525	15,387
その他	2,489	4,114
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>414,097</b>	<b>1,184,591</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	900,000	993,875
短期借入金の返済による支出	367,000	1,366,203
長期借入れによる収入	447,000	200,000
長期借入金の返済による支出	469,994	1,710,885
リース債務の返済による支出	96,156	89,444
非支配株主への配当金の支払額	-	4,440
その他	-	18
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>413,849</b>	<b>1,977,116</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,388	5,639
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>116,171</b>	<b>660,585</b>
現金及び現金同等物の期首残高	898,723	1,014,895
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,014,895</b>	<b>1,354,309</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社

CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランススマート株式会社、YUYU BEAUTY Company Limited、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED

なお、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDは、2024年3月に清算したため、連結の範囲から除外しております。また、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDは、2023年12月の株式取得により連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、YUYU BEAUTY Company Limitedの決算日は9月30日ではありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デジタルPR事業

デジタルPR事業は、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス及びリファレンスチェックサービス、リリース配信代行サービスを運営しております。

インフルエンサーPRサービスにおいては、インフルエンサーが企業の商品やコンテンツを利用し、そのプロセスや体験をSNSに投稿するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、インフルエンサーによるPR投稿が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス及びリファレンスチェックサービスにおいては、新聞・雑誌・WEBメディアの記事掲載のクリッピングリサーチサービスやリファレンスリサーチサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、主として契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

リリース配信サービスにおいては、主に企業の情報発信（広報・広告）を支援するリリース配信代行サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、リリース配信が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

上記サービスの通常の支払期限は、顧客へのサービス提供後翌月となります。

シェアオフィス事業

シェアオフィス事業は、主にシェアオフィスサービスを運営しております。

シェアオフィスサービスにおいては、主に業務に必要なイス・机・執務空間・情報機器等を備えたオフィスのレンタルサービス、これに付随するオフィスサービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～8年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損

## 当連結会計年度の国内シェアオフィス事業用資産残高

	当連結会計年度
有形固定資産	1,066,198千円
無形固定資産	35,848千円
合計	1,102,047千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

重要な後発事象に関する注記の通り、2023年5月12日に国内シェアオフィスサービスの横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により新設分割会社に承継させた上で、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結いたしました。

当該株式譲渡契約書の締結に伴い当該新設会社に承継予定の国内9拠点及び事業撤退の意思決定を行った横浜拠点について、それぞれ減損の兆候を識別しております。

減損損失を認識するかどうかの検討には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額について、国内9拠点は正味売却価額、横浜拠点は使用価値により算定しております。

正味売却価額については、契約で合意された売却価額等に基づき合理的と考えられる金額を算定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき零として算定しております。

この結果、当連結会計年度において国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損損失として491,961千円計上しております。

連結財務諸表作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## インフルエンサーPR事業に係るのれんの評価

## インフルエンサーPR事業に係るのれん残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	82,379千円	9,919千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2018年5月に株式会社Find Modelの株式を取得し子会社とし、その後、2020年4月1日に同社を吸収合併しました。同社の支配獲得時に今後期待される超過収益力に関連してのれんが発生しており、その効果の発現する期間を見積り定額法で償却しております。

のれんの評価においては、株式取得時等の事業計画における営業活動から生じる損益と実績との比較に基づき減損の兆候の有無を検討しております。

当連結会計年度において、インフルエンサーPR事業に係るのれんについて、営業活動から生じる損益の実績が事業計画を下回り継続してマイナスであることから、減損の兆候が存在すると判断しております。

また、インフルエンサーPR事業に係る割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回るため、当連結会計年度において減損損失45,000千円を認識しています。

減損損失の測定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積りを行っていますが、その基礎となる事業計画における収益及び費用の予測に関する重要な仮定は、案件数、案件単価及び原価率等であります。これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度について、追加の減損損失を認識する可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動負債の「預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた「未払費用」142,780千円は独立掲記し、独立掲記しておりました流動負債の「預り保証金」360,034千円は、「その他」382,290千円として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「預り保証金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた「未払費用の増減額(は減少)」3,877千円は独立掲記し、独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「預り保証金の増減額(は減少)」53,856千円は、「その他」37,863千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	7,412千円	-千円
売掛金	306,268	275,659
契約資産	28,677	13,039

2. 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	200,000千円
借入実行残高	350,000	160,672
差引額	50,000	39,328

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	795,138千円	658,877千円
役員報酬	58,086	45,905
雑給	253,777	216,455
広告宣伝費	214,044	180,305
地代家賃	222,814	206,537
貸倒引当金繰入額(戻入額)	3,700	1,079

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	8,626千円
計	-	8,626

4 資産除去債務戻入益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

外部から賃借しておりますシェアオフィス事業の建物に対して、契約時に原状回復費用の発生に備えておりました資産除去債務を、原状回復義務を免除する契約を賃貸人と締結したことに伴い戻し入れたことによるものであります。

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	2,765千円	- 千円
計	2,765	-

6 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
日本	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品	257,792千円
神奈川県 横浜市	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品他	234,168千円
タイ	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、使用権資産	24,428千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

シェアオフィス事業用資産については、重要な後発事象に関する注記の通り、2023年5月12日に国内シェアオフィスサービスの横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により新設分割会社に承継させた上で、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結いたしました。当該新設会社に承継予定の国内9拠点、並びに事業撤退の意思



決定を行った横浜及びタイ拠点について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として516,389千円を特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は、国内9拠点は正味売却価額、横浜及びタイ拠点は使用価値により測定しております。正味売却価額は契約で合意された売却価額等に基づき合理的と考えられる金額を算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき零として算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	デジタルPR事業用資産	のれん	45,000千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

デジタルPR事業用資産におけるインフルエンサーPRサービスに係るのれんについて、営業活動から生じる損益の実績が事業計画を下回り継続してマイナスであり、インフルエンサーPRサービスに係る割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回るため、減損損失45,000千円を特別損失に計上しております。のれんの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）5.3%）を採用しております。

7 事業譲渡関連損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

シェアオフィス事業セグメントに属しております、国内シェアオフィスサービス事業譲渡（クロスコープ横浜拠点を除く）に伴う関連損失を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,150千円	377千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,150	377
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	2,150	377
為替換算調整勘定		
当期発生額	22,593	13,637
組替調整額	-	15,883
為替換算調整勘定	22,593	29,521
その他の包括利益合計	24,744	29,144

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	6,108,600	-	-	6,108,600
合計	6,108,600	-	-	6,108,600

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	136,006	-	-	136,006
合計	136,006	-	-	136,006

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,632

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	6,108,600	-	-	6,108,600
合計	6,108,600	-	-	6,108,600

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	136,006	47	-	136,053
合計	136,006	47	-	136,053

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	207

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,014,895千円	354,309千円
現金及び現金同等物	1,014,895	354,309

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の国内シェアオフィスサービスの横浜拠点にかかるものを除く国内9拠点に係る事業を、新設分割により事業譲渡を行い、事業譲渡に伴い減少した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	269,455千円
固定資産	2,304,190千円
流動負債	505,844千円
固定負債	579,993千円
事業譲渡関連損失	155,586千円
事業の譲渡価額	1,332,221千円
現金及び現金同等物	103,951千円
差引：事業譲渡による収入	1,228,270千円

3 . 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の額	73,299千円	709千円

(リース取引関係)

(借手側)

1. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、IFRS16「リース」の適用による在外子会社の賃貸契約に係るものです。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 使用権資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,015,890	182,664
1年超	554,242	258,774
合計	1,570,132	441,438

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金の一部は賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金については、すべて1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建の営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として投資事業有限責任組合への出資金であり、発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後2年3か月であります。また、借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資事業有限責任組合への出資金については、定期的に組合の決算書を入手し、組合の財務状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

差入保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(*2)	1,723,102	1,718,515	4,586
(2) リース債務(*3)	158,397	157,989	407
負債計	1,881,499	1,876,504	4,994
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。「差入保証金」及び「預り保証金」については、一年以内に譲渡予定のため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、「長期貸付金」については、先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、全額を貸倒引当金として計上しているため、記載を省略しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(\*3) リース債務(流動)はリース債務に含めております。

(\*4) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上科目は投資有価証券)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	61,883

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金(*2)	106,053	97,977	8,076
資産計	106,053	97,977	8,076
(1) 長期借入金(*3)	212,796	212,720	75
(2) リース債務(*4)	81,225	80,711	514
負債計	294,022	293,432	590
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。なお、「長期貸付金」については、先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、全額を貸倒引当金として計上しているため、記載を省略しております。

(\*2) 1年内回収予定の差入保証金(連結貸借対照表上流動資産「その他」に11,320千円が含まれております。)は、差入保証金に含めております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(\*4) リース債務(流動)はリース債務に含めております。

(\*5) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上科目は投資有価証券)は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	57,747

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,014,179	-	-	-
受取手形及び売掛金	313,681	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	352,914	-	-	-
売掛金	275,659	-	-	-

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	528,288	950,025	153,712	79,380	11,696	-
リース債務	100,439	53,037	2,142	990	1,787	-
合計	628,728	1,003,062	155,854	80,370	13,483	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	112,779	83,331	16,685	-	-	-
リース債務	78,991	2,233	-	-	-	-
合計	191,771	85,565	16,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,718,515	-	1,718,515
リース債務	-	157,989	-	157,989
負債計	-	1,876,504	-	1,876,504

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	97,977	-	97,977
資産計	-	97,977	-	97,977
長期借入金	-	212,720	-	212,720
リース債務	-	80,711	-	80,711
負債計	-	293,432	-	293,432

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

市場価格のない投資事業有限責任組合出資金

区分	当連結会計年度 (千円)
投資有価証券	61,883

当連結会計年度(2024年3月31日)

市場価格のない投資事業有限責任組合出資金

区分	当連結会計年度 (千円)
投資有価証券	57,747

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	905,168	674,936	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益 (新株予約権戻入益)	80	2,425

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 180,000株	普通株式 130,000株
付与日	2019年6月25日	2020年7月13日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた日から 新株予約権の権利行使時において、継 続して当社又は当社関係会社の取締 役、監査役、従業員、その他これに準 ずると認められる地位を保有している こと。 2020年3月期から2025年3月期まで のいずれかの期において当社の経常利 益が8億円を超過すること。	新株予約権の割り当てを受けた日から新 株予約権の権利行使時において、継 続して当社又は当社関係会社の取締 役、監査役、従業員、その他これに準 ずると認められる地位を保有している こと。 2021年3月期から2026年3月期まで のいずれかの期において当社の連結 売上高が70億円を超過すること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（提出会社）

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	162,000	50,000
付与	-	-
失効	5,000	-
権利確定	-	-
未確定残	157,000	50,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報（提出会社）

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	733	829
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	371	334

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	3,616千円	2,286千円
貸倒引当金繰入超過額	5,649	4,283
減価償却超過額 ( 減損損失を含む )	129,100	14,091
資産除去債務	201,910	2,514
税務上の繰越欠損金 ( 注 1 )	73,132	355,696
その他	67,108	23,655
繰延税金資産小計	480,518	402,527
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 1 )	73,132	355,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	295,711	45,318
評価性引当額小計	368,844	401,014
繰延税金資産合計	111,674	1,512
繰延税金負債		
その他	112,811	5,287
繰延税金負債合計	112,811	5,287
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	1,137	3,774

( 注 ) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 1 )	-	1,407	1,114	4,818	118	65,673	73,132
評価性引当額	-	1,407	1,114	4,818	118	65,673	73,132
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	( 2 ) -

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金73,132千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、評価性引当額73,132千円とし、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（ 3 ）	-	-	-	-	-	355,696	355,696
評価性引当額	-	-	-	-	-	355,696	355,696
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	( 4 ) -

（ 3 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 4 ）税務上の繰越欠損金355,696千円（法定実効税率を乗じた額）について、評価性引当額355,696千円とし、繰延税金資産を計上しておりません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において独立掲記しておりました、「未払金」、「資産除去債務対応資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において繰延税金資産に表示していた「未払金」26,867千円は、「その他」67,108千円として組み替えており、繰延税金負債に表示していた「資産除去債務対応資産」108,434千円は、「その他」112,811千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年3月31日）

税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。

(企業結合等関係)  
 (会社分割及び株式譲渡)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の国内シェアオフィスサービスの横浜拠点にかかるものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により、当社が新たに設立したヒューリックビズフロンティア株式会社(以下、「ヒューリックビズフロンティア」)に継承したうえで、ヒューリックビズフロンティアの株式の全てをヒューリック株式会社(以下、「ヒューリック」)に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で締結しました。また、2023年6月29日開催の当社定時株主総会にて、本新設分割と株式譲渡に係る議案について決議しました。これに基づき、2023年9月1日に本取引を実施しました。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

会社分割による事業分離先企業の名称 ヒューリックビズフロンティア  
 株式譲渡先企業の名称 ヒューリック

(2) 分離した事業の内容

国内シェアオフィスサービス事業(クロスコープ横浜拠点除く)

(3) 事業分離を行った主な理由

当社として、本譲渡契約の実施は、2023年5月12日付「国内シェアオフィス事業の譲渡に伴う会社分割(新設分割)及び新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、経営資源をデジタルPR事業及び新規事業へ集中させることが、当社の企業価値向上に資すると判断したためであります。

(4) 事業分離日

会社分割日 2023年9月1日  
 株式譲渡日 2023年9月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割 ソーシャルワイヤーを分割会社とし、ヒューリックビズフロンティアを承継会社とする新設分割方式  
 株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡関連損失 155,586千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	269,455千円
固定資産	2,304,190千円
資産合計	2,573,645千円
流動負債	505,844千円
固定負債	579,993千円
負債合計	1,085,837千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

シェアオフィス事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 693,122千円  
 セグメント損失 53,553千円

なお、セグメント損失は全社費用の配賦を行っていない金額となります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等でありま  
 す。なお、シェアオフィス事業における国内シェアオフィスサービス(クロスコープ横浜を除く9拠点)  
 を2023年9月に事業譲渡したこと、及び2023年10月にクロスコープ横浜拠点に係る原状回復義務が免除と  
 なったことにより、資産除去債務が減少しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の  
 金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	611,619千円	663,127千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	71,502	26
資産除去債務の履行による減少	18,776	-
資産除去債務の免除による減少	-	101,993
時の経過による調整額	1,797	709
事業譲渡による増減額(は減 少)	-	549,904
その他増減額(は減少)	3,014	258
期末残高	663,127	12,224

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェア オフィス事業	計		
国内	2,568,290	2,042,562	4,610,853	-	4,610,853
国外	-	158,717	158,717	-	158,717
顧客との契約から 生じる収益	2,568,290	2,201,280	4,769,571	-	4,769,571
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,568,290	2,201,280	4,769,571	-	4,769,571

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェア オフィス事業	計		
リリース配信 サービス	1,164,611	-	1,164,611	-	1,164,611
クリッピング サービス	871,229	-	871,229	-	871,229
インフルエンサー PRサービス	532,450	-	532,450	-	532,450
シェアオフィス サービス	-	1,947,988	1,947,988	-	1,947,988
その他	-	253,291	253,291	-	253,291
顧客との契約から 生じる収益	2,568,290	2,201,280	4,769,571	-	4,769,571
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,568,290	2,201,280	4,769,571	-	4,769,571



当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
国内	2,531,281	973,060	3,504,342	-	3,504,342
国外	-	165,235	165,235	-	165,235
顧客との契約から生じる収益	2,531,281	1,138,295	3,669,577	-	3,669,577
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,531,281	1,138,295	3,669,577	-	3,669,577

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
リリース配信	1,038,595	-	1,038,595	-	1,038,595
クリッピング	613,390	-	613,390	-	613,390
リファレンス	276,588	-	276,588	-	276,588
インフルエンサーPR	602,707	-	602,707	-	602,707
シェアオフィス	-	908,238	908,238	-	908,238
その他	-	230,056	230,056	-	230,056
顧客との契約から生じる収益	2,531,281	1,138,295	3,669,577	-	3,669,577
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,531,281	1,138,295	3,669,577	-	3,669,577

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	278,160	313,681
契約資産	16,909	28,677

連結貸借対照表上、契約負債は負債の部の「流動負債」に計上しております。契約負債は、主にシェアオフィスサービスにかかる賃料前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、457,591千円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	313,681	275,659
契約資産	28,677	13,039

連結貸借対照表上、契約負債は負債の部の「流動負債」に計上しております。契約負債は、主にデジタルPR事業にかかるリリース配信サービスの前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、427,470千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

- (1) デジタルPR事業      インフルエンサーPR、クリッピング、リスクチェック、リリース配信等
- (2) シェアオフィス事業      レンタルオフィス、クラウド翻訳等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上 額(注)2
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,568,290	2,201,280	4,769,571	-	4,769,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,244	1,244	1,244	-
計	2,568,290	2,202,525	4,770,815	1,244	4,769,571
セグメント利益又は損 失( )	428,448	241,791	186,657	398,404	211,747
セグメント資産	1,000,069	3,199,255	4,199,325	524,763	4,724,089
その他の項目					
減価償却費	57,395	303,512	360,908	27,951	388,859
のれん償却額	30,928	-	30,928	-	30,928
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	56,993	383,463	440,457	426	440,884

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 398,404千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額524,763千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上 額(注)2
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,531,281	1,138,295	3,669,577	-	3,669,577
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,691	1,691	1,691	-
計	2,531,281	1,139,986	3,671,268	1,691	3,669,577
セグメント利益又は損 失( )	448,784	62,725	386,059	388,921	2,862
セグメント資産	738,186	333,476	1,071,663	264,650	1,336,314
その他の項目					
減価償却費	54,741	159,605	214,346	1,356	215,703
のれん償却額	30,928	-	30,928	-	30,928
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	167,475	13,009	180,484	503	180,987

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 388,921千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額264,650千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. デジタルPR事業セグメントにおける減損損失45,000千円は、報告セグメントに配分しておりません。のれんの減損損失の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 6」をご参照ください。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
4,610,853	144,119	14,598	4,769,571

（注）売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
1,071,137	161,064	-	1,232,201

（注）有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
3,504,342	165,235	-	3,669,577

（注）売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
4,690	80,914	4,819	90,424

（注）有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	516,389	-	516,389

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
減損損失	45,000	-	-	45,000

（注） 前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 6」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
当期償却額	30,928	-	-	30,928
当期末残高	87,871	-	-	87,871

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
当期償却額	30,928	-	-	30,928
当期末残高	31,942	-	-	31,942

（注） デジタルPR事業セグメントにおいて、のれんの減損損失45,000千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	32円85銭	13円10銭
1株当たり当期純損失（ ）	146円82銭	24円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

（注）1．前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純損失（ ）		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	876,873	146,418
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	876,873	146,418
普通株式の期中平均株式数（株）	5,972,594	5,972,561
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	-
（うち新株予約権（株））	（ - ）	（ - ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年5月26日開催の臨時取締役会による新株予約権第7回新株予約権新株予約権7,600株	-

(重要な後発事象)

(資本業務提携、第三者割当による新株式発行等に関する事項)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、株式会社ジーニー（以下「ジーニー」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを目的に資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、並びに、ジーニーを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。）を行うことを決議し、同日に本資本業務提携契約を締結いたしました。

・本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社として、本資本業務提携契約及び本新株式の実施は、2024年4月25日付「株式会社ジーニーとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行、並びに、主要株主である筆頭株主の異動及び親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社グループにおけるデジタルPR事業の更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することにつながるるとともに、デジタルPR業界におけるプレゼンスを高めることに大いに貢献できるものと判断したためであります。

2. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ジーニー
(2) 所 在 地	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 工藤 智昭
(4) 事 業 内 容	広告プラットフォーム事業 マーケティングSaaS事業 海外事業
(5) 資 本 金	1,551百万円（2023年12月31日現在）

3. 本資本業務提携の日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2024年4月25日
(2) 本 資 本 業 務 提 携 契 約 締 結 日	2024年4月25日
(3) 本 第 三 者 割 当 増 資 に 係 る 払 込 日	2024年7月1日（予定）
(4) 事 業 開 始 日	本第三者割当増資に係る払込日である2024年7月1日以降、本資本業務提携契約にもとづく業務提携に係る施策を開始していきます。

・第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

- (1) 発行新株式数 普通株式 5,736,200株
- (2) 発行価額 1株につき 金231円
- (3) 発行価額の総額 金1,325,062,200円
- (4) 資本組入額 1株につき 金115.5円
- (5) 資本組入額の総額 金662,531,100円
- (6) 募集方法 第三者割当
- (7) 申込期日 2024年7月1日（予定）
- (8) 払込期日 2024年7月1日（予定）
- (9) 割当予定先及び割当予定株数 株式会社ジーニー 当社普通株式 5,736,200株
- (10) 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び本定時株主総会における本第三者割当増資に関連する議案の承認を条件とします。

2. 調達する資金の具体的な使途

	具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
	デジタルPR事業における新機能開発投資	449百万円	2024年7月～2027年3月
	デジタルPR事業におけるM&A費用	342百万円	2024年7月～2027年3月
	財務基盤強化を目的とする借入金返済	250百万円	2024年7月～2025年3月
	運転資金	250百万円	2024年7月～2025年3月

(セグメント区分の変更)

当社グループは、従来報告セグメントを「デジタルPR事業」、「シェアオフィス事業」の2区分としておりましたが、翌連結会計年度より、単一セグメントに変更することとしました。

2023年9月に「シェアオフィス事業」にかかわる国内シェアオフィス事業(クロスコープ横浜を除く)の事業譲渡を行い、2023年10月に国内で唯一営業しておりましたクロスコープ横浜の拠点閉鎖を行った結果、国内シェアオフィス事業より事業撤退いたしました。これら国内シェアオフィス事業の事業譲渡等による組織変更、経営管理体制の実態等を踏まえ、報告セグメントについて再考した結果、当社グループの事業を一体として捉えることが適切であると判断したものであります。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	533,000	160,672	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	528,288	112,779	2.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	100,439	78,991	5.75	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,194,813	100,016	2.42	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,957	2,233	5.75	2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,414,499	454,694	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	83,331	16,685	-	-	-
リース債務	2,233	-	-	-	-
合計	85,565	16,685	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,138,561	2,160,394	2,922,628	3,669,577
税金等調整前四半期(当期) 純損失( )(千円)	51,599	222,629	114,692	134,333
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )(千 円)	53,099	227,042	122,721	146,418
1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	8.89	38.01	20.55	24.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	8.89	29.12	17.47	3.97

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	879,677	265,796
受取手形、売掛金及び契約資産	1 291,472	1 235,044
前払費用	1 196,539	48,157
その他	1 84,758	1 47,235
貸倒引当金	4,465	3,159
流動資産合計	1,447,982	593,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	934,553	3,086
工具、器具及び備品	127,206	1,357
その他	9,377	245
有形固定資産合計	1,071,137	4,690
無形固定資産		
のれん	87,871	11,943
ソフトウェア	184,620	238,564
その他	551	14,184
無形固定資産合計	273,043	264,692
投資その他の資産		
関係会社株式	142,556	150,041
投資有価証券	61,883	57,747
差入保証金	1,450,508	68,494
破産更生債権等	13,986	10,828
長期前払費用	2,553	4,406
貸倒引当金	13,986	10,828
投資その他の資産合計	1,657,501	280,689
固定資産合計	3,001,682	550,073
資産合計	4,449,664	1,143,148

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2,533,000	2,160,672
1年内返済予定の長期借入金	525,698	109,996
1年内返済予定の関係会社長期借入金	64,867	-
関係会社短期借入金	-	50,381
未払金	1,270,592	1,204,821
未払費用	140,533	62,635
未払法人税等	10,339	2,292
契約負債	474,979	323,944
その他	1,379,563	1,56,834
流動負債合計	2,399,574	971,577
固定負債		
長期借入金	1,189,632	94,449
資産除去債務	659,407	8,212
その他	51,008	525
固定負債合計	1,900,048	103,187
負債合計	4,299,622	1,074,765
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	354,789	354,789
資本剰余金		
資本準備金	296,789	296,789
資本剰余金合計	296,789	296,789
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	422,477	501,314
利益剰余金合計	422,477	501,314
自己株式	83,906	83,924
株主資本合計	145,195	66,339
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,214	1,836
評価・換算差額等合計	2,214	1,836
新株予約権	2,632	207
純資産合計	150,042	68,383
負債純資産合計	4,449,664	1,143,148

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 4,358,407	1 3,275,392
売上原価	1 2,563,028	1 1,532,961
売上総利益	1,795,379	1,742,430
販売費及び一般管理費	2 2,052,481	2 1,784,095
営業損失( )	257,102	41,665
営業外収益		
受取利息	4	5
受取手数料	647	2,021
投資事業組合運用益	1,473	3,288
助成金収入	7,110	-
受取配当金	-	1 71,886
その他	1 1,929	1 1,202
営業外収益合計	11,165	78,404
営業外費用		
支払利息	1 15,285	1 14,625
支払手数料	-	3,773
為替差損	-	7,560
その他	1,382	1,659
営業外費用合計	16,667	27,619
経常利益又は経常損失( )	262,603	9,119
特別利益		
新株予約権戻入益	80	2,425
固定資産売却益	-	3 8,626
資産除去債務戻入益	-	4 100,650
その他	-	3,220
特別利益合計	80	114,922
特別損失		
固定資産売却損	2,765	-
減損損失	5 491,961	5 45,000
関係会社株式評価損	1,140	-
事業譲渡関連損失	-	6 155,586
特別損失合計	495,867	200,586
税引前当期純損失( )	758,391	76,545
法人税、住民税及び事業税	2,655	2,292
法人税等調整額	145,036	-
法人税等合計	147,691	2,292
当期純損失( )	906,082	78,837

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		18,091	0.7	16,744	1.1
経費		2,544,161	99.2	1,516,217	98.9
当期総製造費用		2,562,252	99.9	1,532,961	100.0
商品売上原価		776	0.0	-	-
売上原価		2,563,028	100.0	1,532,961	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
地代家賃(千円)	1,450,247	626,677
減価償却費(千円)	254,639	106,938
外注加工費(千円)	248,237	302,370
広告運用費(千円)	70,759	100,829
通信費(千円)	126,938	112,603
材料費(千円)	95,535	93,504

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	354,789	296,789	296,789	483,605	483,605	83,906	1,051,278	63	63	2,712	1,054,054
当期変動額											
当期純損失（ ）				906,082	906,082		906,082				906,082
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								2,150	2,150	80	2,070
当期変動額合計	-	-	-	906,082	906,082	-	906,082	2,150	2,150	80	904,012
当期末残高	354,789	296,789	296,789	422,477	422,477	83,906	145,195	2,214	2,214	2,632	150,042

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	354,789	296,789	296,789	422,477	422,477	83,906	145,195	2,214	2,214	2,632	150,042
当期変動額											
当期純損失（ ）				78,837	78,837		78,837				78,837
自己株式の取得						18	18				18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								377	377	2,425	2,802
当期変動額合計	-	-	-	78,837	78,837	18	78,856	377	377	2,425	81,658
当期末残高	354,789	296,789	296,789	501,314	501,314	83,924	66,339	1,836	1,836	207	68,383

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価の方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5～8年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損

当事業年度の国内シェアオフィス事業用資産残高

	当事業年度
有形固定資産	1,066,198千円
無形固定資産	35,848千円
合計	1,102,047千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

インフルエンサーPR事業に係るのれんの評価

インフルエンサーPR事業に係るのれん残高

	前事業年度	当事業年度
のれん	82,379千円	9,919千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) インフルエンサーPR事業に係るのれんの評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました流動負債の「預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、独立掲記しておりました流動負債の「預り保証金」346,532千円は、「その他」379,563千円として組み替えております。

(売上原価明細書)

前事業年度において経費の主な内訳に表示されていなかった「広告運用費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において表示することとなりました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の経費の主な内訳としても表示しております。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	6,055千円	13,525千円
短期金銭債務	60千円	5,430千円

2 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	200,000千円
借入実行残高	350,000	160,672
差引額	50,000	39,328

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	845千円	1,106千円
営業費用	551千円	2,846千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	-	71,886千円
その他	1,193千円	2,082千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は11.1%、当事業年度は10.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は88.9%、当事業年度は89.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	43,251千円	12,459千円
役員報酬	58,086	45,905
給料手当	725,442	580,982
雑給	251,564	216,455
広告宣伝費	203,061	172,597
地代家賃	212,014	195,737
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	3,638	1,072

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	8,626千円
計	-	8,626

- 4 資産除去債務戻入益の内容は、次のとおりであります。  
 前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
 外部から賃借しておりますシェアオフィス事業の建物に対して、契約時に原状回復費用の発生に備えておりました資産除去債務を、原状回復義務を免除する契約を賃貸人と締結したことに伴い戻し入れたことによるものであります。

- 5 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。  
 前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
日本	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品	257,792千円
神奈川県横浜市	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品他	234,168千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

シェアオフィス事業用資産については、重要な後発事象に関する注記の通り、2023年5月12日に国内シェアオフィスサービスの横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により新設分割会社に承継させた上で、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結いたしました。当該新設会社に承継予定の国内9拠点、及び事業撤退の意思決定を行った横浜拠点について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として491,961千円を特別損失に計上しております。  
 なお、各資産グループの回収可能価額は、国内9拠点は正味売却価額、横浜拠点は使用価値により測定しております。正味売却価額は契約で合意された売却価額等に基づき合理的と考えられる金額を算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零とみなしております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	デジタルPR事業用資産	のれん	45,000千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

デジタルPR事業用資産におけるインフルエンサーPRサービスに係るのれんについて、営業活動から生じる損益の実績が事業計画を下回り継続してマイナスであり、インフルエンサーPRサービスに係る割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回るため、減損損失45,000千円を特別損失に計上しております。のれんの回収可能価額は使用価値（割引率（税引前）5.3%）を採用しております。

- 6 事業譲渡関連損失の内容は、次のとおりであります。  
 前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
 シェアオフィス事業セグメントに属しております、国内シェアオフィスサービス事業譲渡（クロスコープ横浜拠点を除く）に伴う関連損失を計上しております。

## (有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	142,556	150,041

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,766千円	2,286千円
貸倒引当金繰入超過額	5,649	4,283
減価償却超過額(減損損失を含む)	128,165	13,779
資産除去債務	201,910	2,514
関係会社株式評価損	90,258	95,008
税務上の繰越欠損金	65,673	355,696
その他	55,440	3,598
繰延税金資産小計	549,865	477,166
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	65,673	355,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	374,935	120,267
評価性引当額小計	440,609	475,963
繰延税金資産合計	109,256	1,203
繰延税金負債		
その他	109,782	1,728
繰延税金負債合計	109,782	1,728
繰延税金資産(負債)の純額	525	525

## (表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました、「未払金」、「資産除去債務対応資産」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において繰延税金資産に表示していた「未払金」26,867千円は、「その他」55,440千円として組み替えており、繰延税金負債に表示していた「資産除去債務対応資産」108,434千円は、「その他」109,782千円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2023年3月31日)

税引前当期純損失のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

税引前当期純損失のため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

(会社分割及び株式譲渡)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本業務提携、第三者割当による新株式発行等に関する事項)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	934,553	3,869	894,562 (894,562)	40,773	3,086	16,030
	工具、器具及び備品	127,206	7,002	115,097 (115,097)	17,753	1,357	28,780
	その他	9,377	198	6,715 (6,715)	2,614	245	4,534
	計	1,071,137	11,071	1,016,376 (1,016,376)	61,141	4,690	49,346
無形 固定資産	のれん	87,871	-	45,000	30,928	11,943	258,560
	商標権	186	-	-	99	87	87
	ソフトウェア	184,620	144,018	31,916 (31,916)	58,157	238,564	663,568
	その他	364	163,415	149,682	-	14,097	347
	計	273,043	307,434	226,599 (31,916)	89,185	264,692	922,564

1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

ソフトウェア

デジタルPR事業におけるニュースワイヤー事業部の会員機能バージョンアップ開発64,619千円、リファレンス事業部のAppExchangeアプリ機能開発45,280千円等によるものです。

2. 当期減少額の( )内は内書で、シェアオフィス事業部における国内シェアオフィス事業譲渡による資産譲渡によるものです。

3. のれんの当期減少額は、デジタルPR事業におけるインフルエンサーPR事業部の減損損失の計上額であります。

4. その他の当期減少額は、ソフトウェア仮勘定の振替による149,682千円等によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,451	3,684	8,148	13,987

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.socialwire.net/">https://www.socialwire.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第17期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第18期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出  
第18期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出  
第18期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2024年4月5日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2024年4月23日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書を2024年5月30日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類  
株式の発行 2024年4月25日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書  
訂正届出書（上記(5)有価証券届出書 2024年4月25日提出の有価証券届出書の訂正報告書）を2024年5月7日関東財務局長に提出  
訂正届出書（上記(5)有価証券届出書 2024年4月25日提出の有価証券届出書の訂正報告書）を2024年5月13日関東財務局長に提出  
訂正届出書（上記(5)有価証券届出書 2024年4月25日提出の有価証券届出書の訂正報告書）を2024年5月30日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 太 洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

インフルエンサーPRサービスに係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計期間において国内シェアオフィス事業から撤退し、コア事業であるデジタルPR事業に注力し収益の改善及び財務の健全化に取り組んでいる。</p> <p>【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、当連結会計年度において、デジタルPR事業の売上高は2,531,281千円となり、このうちインフルエンサーPRサービスに係る売上高は602,707千円であり、連結損益計算書に計上されている売上高23.8%を占めている。</p> <p>当該インフルエンサーPRサービスでは、Instagram（インスタグラム）を中心としたインフルエンサーに企業の商品やコンテンツを利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらうSNSの広告手法（インフルエンサーマーケティング）により、ソーシャルメディアを通じたマーケティング活動の支援サービスを行っている。</p> <p>インフルエンサーによる発信はソーシャルメディア上で行われるため、当該発信の事実を自社システムで把握することはできないという特徴を有している。そのため、会社は発信の事実を確かめるための内部統制を構築しているが、各々のインフルエンサーによる投稿の事実を確かめる作業がシステム化されていないことから、投稿の事実及び時期に基づいて計上されるインフルエンサーPRサービス売上高を誤るリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は、金額的に重要性が高く、また、計上時期を含め事実に基づかない売上が計上されるリスクが存在することから、インフルエンサーPRサービスに関する売上高の発生及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、インフルエンサーPRサービスに係る売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価                  売上高の発生及び期間帰属に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にインフルエンサーによる投稿の事実及び時期に関する根拠資料のチェックと承認に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）売上高の発生及び期間帰属の適切性の検討                  ・連結会計年度に売上計上された取引のうち、取引金額や粗利率に異常が見受けられる取引を特定し、事業部担当者に対する質問を実施し取引の背景及び異常が見受けられる要因を把握した。                  ・当該取引を対象として顧客からの発注請書により、受注の事実、投稿内容との整合性を確かめた。                  ・当該取引を対象としてインフルエンサーによる投稿の事実及び時期について、インフルエンサーによる報告記録を閲覧することにより確かめた。                  ・上記で選定されていない取引を母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対して発注請書、インフルエンサーによる報告記録等との照合を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーシャルワイヤー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソーシャルワイヤー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

ソーシャルワイヤー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 太 洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

インフルエンサーPRサービスに係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「インフルエンサーPRサービスに係る収益認識」と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。